

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【事業年度】	第18期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ネクシィーズ
【英訳名】	Nexyz. Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 太香巳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【電話番号】	03-5459-7444
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【電話番号】	03-5459-7444
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
(1)連結経営指標等					
売上高 (千円)	11,399,856	18,341,576	19,754,056	4,520,719	5,977,446
経常利益又は損失(△) (千円)	546,140	1,103,212	1,876,673	△4,084,564	△1,361,106
当期純利益又は純損失(△) (千円)	157,513	506,373	728,961	△3,458,676	△1,564,727
純資産額 (千円)	5,344,499	5,775,947	10,120,389	8,149,517	6,381,020
総資産額 (千円)	13,509,387	19,939,937	14,480,007	15,174,291	11,069,860
1株当たり純資産額 (円)	178,328.33	19,272.43	7,545.95	4,509.49	3,181.64
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	5,813.36	1,689.60	588.61	△2,605.55	△1,231.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	1,676.37	586.15	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	29.0	69.9	37.6	36.7
自己資本利益率 (%)	2.9	9.1	9.2	△43.7	△32.0
株価収益率 (倍)	53.33	114.23	40.93	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△105,644	2,809,023	269,573	△3,334,940	△568,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△399,582	△709,742	△1,226,986	△283,302	△768,914
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,999,789	586,119	714,170	5,346,461	△2,347,221
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	5,371,611	8,057,011	7,813,769	9,541,987	5,892,409
従業員数 (人)	346	735	594	469	481
(外、平均臨時雇用者数)	(5,016)	(4,828)	(2,575)	(365)	(153)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 平成15年11月20日付をもって、1株を5株に分割しております。
平成16年5月20日付をもって、1株を2株に分割しております。
平成17年5月20日付をもって、1株を4株に分割しております。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	10,942,946	17,441,317	19,161,354	2,067,226	1,351,745
経常利益 (千円)	584,929	838,578	1,661,470	289,191	336,979
当期純利益 (千円)	223,539	352,049	682,282	313,937	248,532
資本金 (千円)	2,695,797	2,695,797	4,653,660	4,653,660	4,653,660
発行済株式総数 (株)	29,974.9	299,749.0	1,341,364.0	1,341,364	1,341,364
純資産額 (千円)	5,543,237	5,820,362	10,118,124	9,472,273	9,653,911
総資産額 (千円)	13,391,321	19,936,565	14,253,757	17,495,600	20,741,169
1株当たり純資産額 (円)	184,959.56	19,420.63	7,544.26	7,491.34	7,552.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2,500 (-)	500 (-)	625 (500)	125 (-)	125 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	8,250.22	1,174.67	550.92	236.50	195.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	1,165.48	548.61	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	29.2	71.0	54.1	46.5
自己資本利益率 (%)	4.0	6.2	8.6	3.2	2.6
株価収益率 (倍)	37.57	164.30	43.73	43.47	22.95
配当性向 (%)	30.3	42.6	45.4	52.9	63.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	320 (4,915)	566 (4,771)	372 (2,274)	24 (238)	27 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第17期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第14期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 平成15年11月20日付をもって、1株を5株に分割しております。
平成16年5月20日付をもって、1株を2株に分割しております。
平成17年5月20日付をもって、1株を4株に分割しております。

2【沿革】

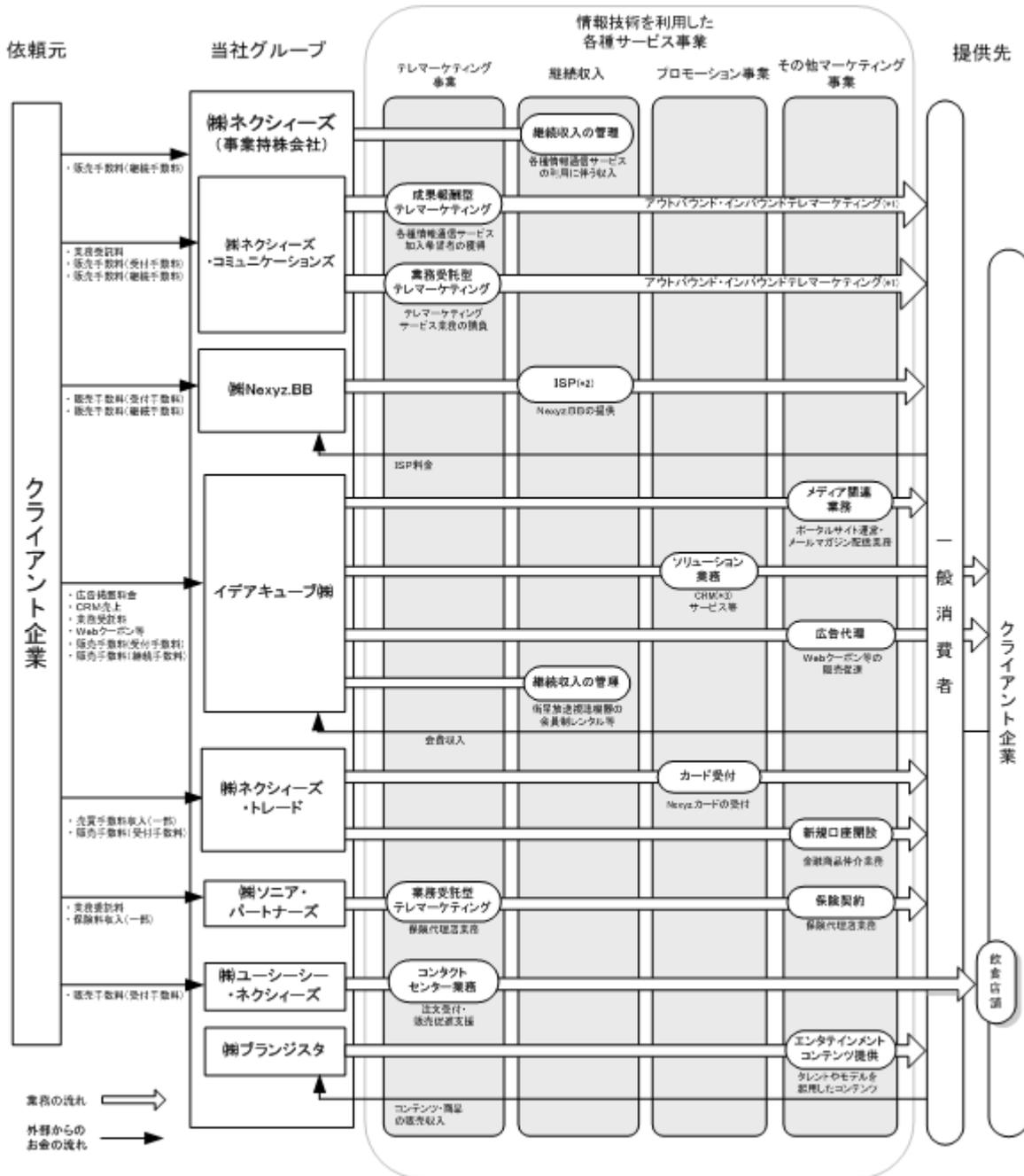
平成2年2月	ホームテレホン販売を目的として株式会社日本テレックスを大阪府吹田市に設立
平成2年2月	「電話加入権の初期負担なしに、月々2,000円で電話が引ける」という「テルミーシステム」を考案
平成3年7月	携帯電話にもテルミーシステムを活用、携帯電話販売に進出
平成6年5月	東京都渋谷区に本社を移転
平成7年12月	現在の販売手法であるタイアップキャンペーンによるプレゼント企画を開始
平成8年12月	人気アーティスト「X-Japan」サイン入りPHSを企画、販売
平成11年4月	広島・福岡に営業所開設
平成11年5月	大阪営業所開設
平成11年6月	仙台営業所開設
平成12年1月	商号を「ネクステル」に変更
平成12年2月	フェラーリ・イデア社（スイス連邦）とライセンス契約を締結
平成12年5月	株式会社ワウワウ・マーケティングと特約店業務委託契約を締結、株式会社ワウワウが提供する衛星放送サービス「WOWOW」の取次ぎを開始
平成12年11月	名古屋営業所開設
平成12年11月	名門F-1レーシングチームフェラーリ社オフィシャル携帯電話を企画
平成12年11月	当社メールマガジン会員運営のため、イデアキューブ株式会社を設立
平成12年12月	商号を「株式会社ネクシィーズ」に変更
平成13年4月	株式会社エーユー（現KDDI株式会社）と代理店業務委託基本契約を締結
平成13年7月	情報通信機器の会員制レンタルサービス運営のため株式会社エヌ・エフ・ピー（現株式会社Nexyz. BB）を設立
平成13年8月	高松営業所開設
平成13年8月	キャンペーン応募用紙に広告スペースを設け、応募用紙広告サービスを開始
平成14年3月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に株式を上場
平成14年3月	札幌営業所開設
平成14年5月	株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズとデジタル衛星放送「スカイパーフェクトV!」の加入取次ぎにおいて一次代理店契約を締結
平成16年7月	日本テレコム株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）と代理店契約を締結
平成16年10月	本社を東京都渋谷区桜丘町「ネクシィーズスクエアビル」に移転
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年12月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	証券仲介業を行うため、イー・トレード証券株式会社（現SBIイー・トレード証券株式会社）とJV方式にて、株式会社ネクシィーズ・トレードを設立
平成17年3月	テレマーケティングを活用した業務用食品卸業支援サービスを行うため、ユーシーシーフーズ株式会社とJV方式にて、株式会社ユーシーシー・ネクシィーズを設立
平成17年7月	保険代理店業を行うため、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングとJV方式にて、株式会社ソニア・パートナーズを設立
平成17年8月	個人向けインターネットサービスプロバイダ『Nexyz. BB』によるISP事業への参入のため、株式会社エス・ピー・ネクシィーズを株式会社Nexyz. BBに商号変更
平成17年9月	ブロードバンド向け動画コンテンツの配信サービスを行うため株式会社ネクシィーズ・エンタテインメントを設立
平成18年4月	会社分割によりテレマーケティング事業に関する営業を新設会社ネクシィーズ・コミュニケーションズに承継させ、持株会社体制に移行。
平成19年2月	ソフトバンクモバイル株式会社と代理店契約を締結
平成19年2月	エンタテインメントコンテンツの企画・運営を行うため、株式会社ブランジスタを設立
平成19年2月	IPO支援及びベンチャー企業等への投資を行うため、株式会社ネクシィーズ・エンタテインメントを株式会社Nexyz. VPに商号変更

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の概要

当社は情報技術を利用した各種サービス事業を営んでおり、当社の事業集団は、当社及び当社子会社、アイデアキューブ株式会社、株式会社Nexyz、BB、株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ、株式会社ソニア・パートナーズ、株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ、株式会社ネクシィーズ・トレード、株式会社ブランジスタ、株式会社Nexyz、VPの8社によって構成されております。（以下「当社グループ」といいます。）

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- *1 アウトバウンドテレマーケティング：当社からお客様に電話を発信して行うテレマーケティング。
インバウンドテレマーケティング：当社がお客様からの電話を受信して行うテレマーケティング。
- *2 ISP：Internet Service Providerの略。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピューターをインターネット接続する接続業者。
- *3 CRM：Customer Relationship Managementの略。顧客に対する価値提供のプロセスを全社的に再構築してつねに個々の顧客に最適化した対応と製品・サービスを、効率よく提供するための、ビジネス・コンセプトです。

(注1) 上記の他に連結子会社として、IPO支援およびベンチャー企業等への投資を行う株式会社Nexyz、VPがあります。

(注2) 株式会社ブランジスタは、インターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画・運営を行う会社として、平成19年2月1日に設立いたしました。

(注3) 株式会社Nexyz、VPは、平成19年2月1日をもって株式会社ネクシィーズ・エンタテインメントから商号変更しております。

(2) 事業区分ごとの事業内容

当社グループは情報技術を利用した各種サービス事業を営んでおり、単一のセグメントに属しておりますが、そのなかの事業を区分いたしますと、次のとおりであります。

① テレマーケティング事業

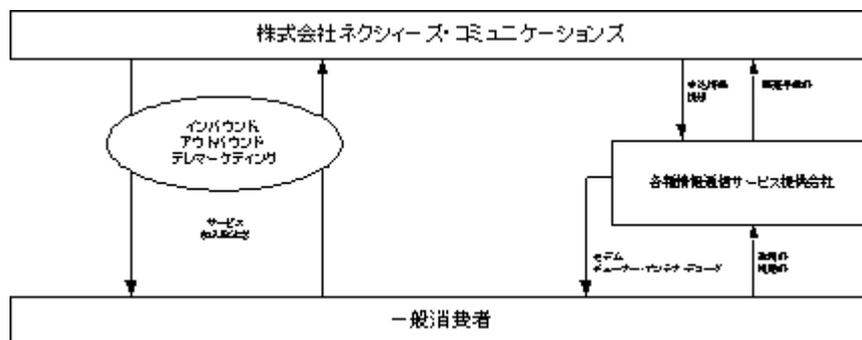
テレマーケティング事業ではアウトバウンド・テレマーケティング（注1）あるいはインバウンド・テレマーケティング（注2）を行い、クライアント企業や当社グループが提供する商品・サービスの販売・提供業務を行います。

（注1） アウトバウンド・テレマーケティングとは当社からお客様に電話を発信して行うテレマーケティングであります。

（注2） インバウンド・テレマーケティングとは当社がお客様からの電話を受信して行うテレマーケティングであります。

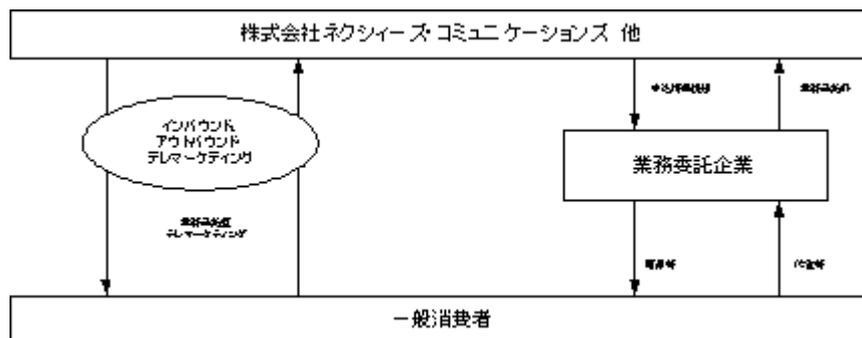
a. 成果報酬型テレマーケティング（株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ）

成果報酬型テレマーケティングは、市場ニーズの高い各種情報通信サービスへの加入希望者を各種情報通信サービス提供会社へ取次ぐ、加入取次ぎ業務を実施しており、その加入取次ぎ件数に応じてクライアント企業から販売手数料を得ております。



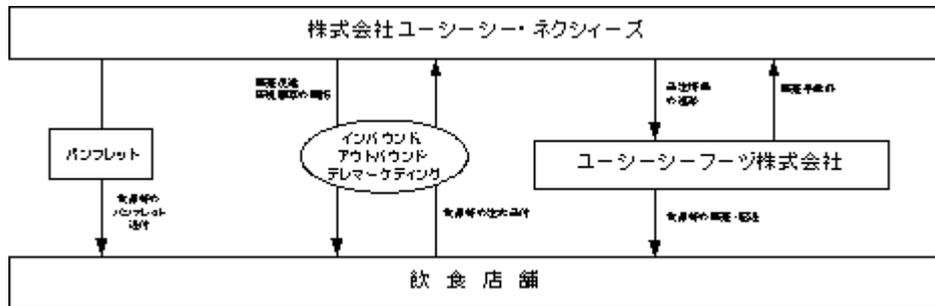
b. 業務受託型テレマーケティング（株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ 他）

業務受託型テレマーケティングはクライアント企業からアウトバウンド・テレマーケティング、あるいはインバウンド・テレマーケティング業務を受託しております。これは契約獲得を目的にテレマーケティングを併用する前述のa. 成果報酬型テレマーケティングと違い、クライアント企業のテレマーケティング業務を請負い、テレマーケティングを行った稼働時間に応じて業務受託料を得ております。



c. コンタクトセンター業務（株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ）

コンタクトセンター業務は、インバウンド、アウトバウンド・テレマーケティングにより、ユーシーシーフーズ株式会社の顧客である飲食店舗から受ける食材等の注文の受付に加え、飲食店舗へのメニューパッケージの提案やフードスタイリングなどの提供による販売促進支援を行います。また、パンフレットの無料送付や、アウトバウンド・テレマーケティングにより、新規顧客開拓を行います。これにより、顧客である飲食店舗からの受注金額の総額に応じた販売手数料を得ております。



② 継続収入

a. 各種情報通信サービス提供会社からの継続手数料（株式会社ネクシィーズ 他）

会員制レンタル業務には、株式会社Nexyz. BBが管理運営するB S衛星放送受信機器の会員制レンタルサービス及びパソコン等の会員制レンタルサービス、並びにイデアキューブ株式会社が管理運営するC S衛星放送受信機器の会員制レンタルサービスがあり、会員から会費等レンタル収入を得ております。当該業務は、機器を購入することなく（初期費用を負担することなく）月々の会費と視聴料・利用料の支払だけでパソコンの利用や衛星放送の視聴を提供するサービスであります。

b. 会員制レンタル業務からの継続収入（株式会社Nexyz. BB 他）

B S・C S衛星放送受信機器（チューナー・アンテナ）及びパソコン等の会員制レンタルによる収入であります。会員制レンタル業務は、機器を購入することなく（初期費用を負担することなく）月々の会費と視聴料金の支払いだけで衛星放送の視聴やパソコンの利用ができるサービスであります。

c. ISP [インターネット接続サービス「Nexyz. BB」] による継続収入（株式会社Nexyz. BB）

株式会社Nexyz. BBでは、個人向けインターネット接続サービス「Nexyz. BB」の提供を行っており、加入者が継続利用することによって発生するISP料金及び無線LAN等の付加サービス利用料金を継続収入として得ております。

③ プロモーション事業

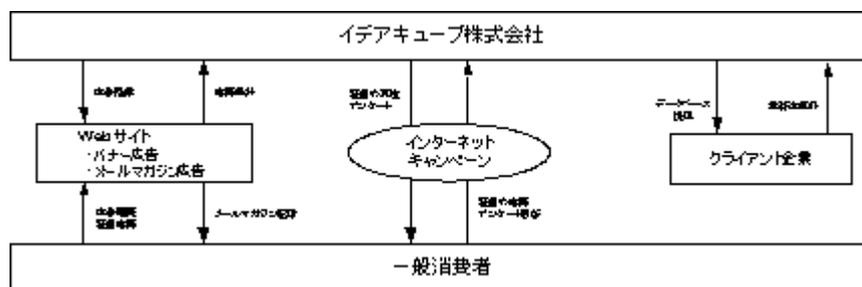
a. ソリューション業務（イデアキューブ株式会社）

ソリューション業務では、クライアント企業からの依頼を受け、法人向けの販売促進支援サービスを行っており、新規顧客の開拓から顧客のリピーター化までをワンストップで行えるサービスを提供しております。ソリューション業務の内容は、新規顧客獲得サービスである「マーケティングソリューションサービス」と、e-mail配信やポイントサービスなどによって新規顧客をリピーター顧客へと誘導する「CRMソリューションサービス」に分かれます。

(1) マーケティングソリューションサービス

マーケティングソリューションサービスでは、クライアント企業から依頼を受け消費者から人気が高いwebサイトへバナー広告やメールマガジン広告などを通じ、「インターネット懸賞キャンペーン」を実施しております。クライアント企業が獲得したいターゲット層に合わせたアンケート調査や新規顧客のデータベース構築を代行運営しております。

また、これらの懸賞キャンペーンにより収集した見込顧客データベースやクライアント企業が既に構築している顧客データベースに対してアウトバウンド・テレマーケティングを活用し、サービスの案内や販売、来店・来場等の販売促進支援業務を行っております。



(2) CRMソリューションサービス

CRMソリューションサービスは店舗展開（Web上の店舗を含む）している中小企業を中心に、一般顧客のリピーター率向上を目指し、メール配信代行やホームページ制作並びに運営代行、販売促進に係るシステム提供など、様々なCRMサービスを一貫して提供しております。

b. カード受付業務（株式会社ネクシィーズ・トレード）

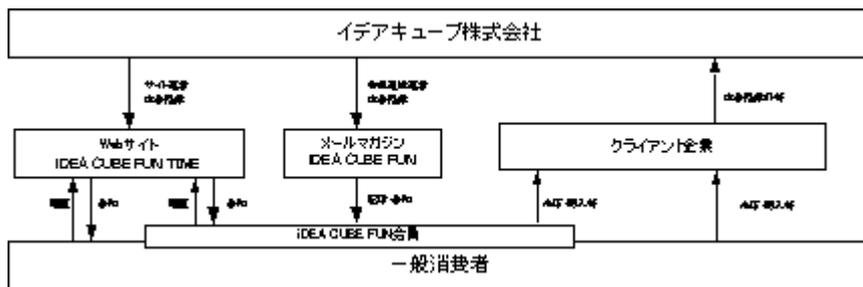
ネクシィーズグループのサービスを割引等の特典付きで受けられるカード「Nexyz. Card」の申込受付業務を行っております。当該事業は、主にネクシィーズグループサービス利用者に対し、テレマーケティングにより入会案内を行っており、カード申込契約に伴う受付手数料をクレジットカード発行会社より得ております。

④ その他マーケティング事業

その他マーケティング事業は広告関連業務や保険の契約、証券口座の新規開設、エンタテインメントコンテンツの提供に伴う業務であります。

a. メディア関連業務 (イデアキューブ株式会社)

メディア関連業務では、Webサイト運営やメールマガジンの配信業務を行っております。Webサイト運営では、ショッピングやクーポン等の様々な情報提供を行っております。また、メールマガジンの配信業務では、懸賞キャンペーンの応募者の内、希望者に対し、会員制メールマガジン「iDEA CUBE FAN」を配信しております。これらの媒体に広告掲載を行うことで、クライアント企業より広告掲載料を得ております。また、Webサイト内で一般消費者がショッピングを行うことにより発生する売買代金の一部を、クライアント企業から手数料収入として得ております。

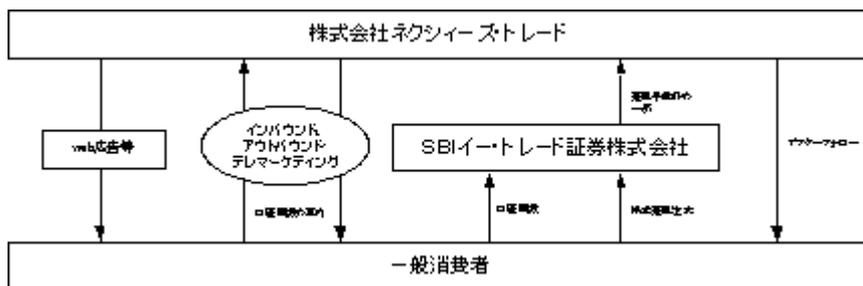


b. 広告代理業務 (イデアキューブ株式会社)

広告代理では、ポータルサイト大手の「Yahoo! Japan」を運営するヤフー株式会社が提供するオンラインクーポンや、日本語キーワード検索サービス JWord等の、販売代理業務をおこなっており、クーポン掲載企業およびJword統括企業より手数料を得ております。

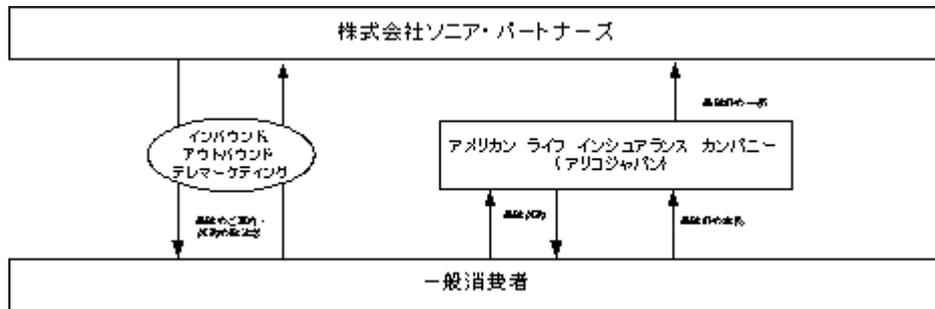
c. 新規証券口座開設 (株式会社ネクシィーズ・トレード)

説明型テレマーケティング、専用Webサイト、インターネット広告等の手法により、インターネットでの株式取引に興味を持つ一般消費者にアプローチを行い、SBIイー・トレード証券株式会社の証券口座の開設サポートや開設後のアフターフォローを行っております。これにより、開設された口座での株式売買手数料の一部を得ております。



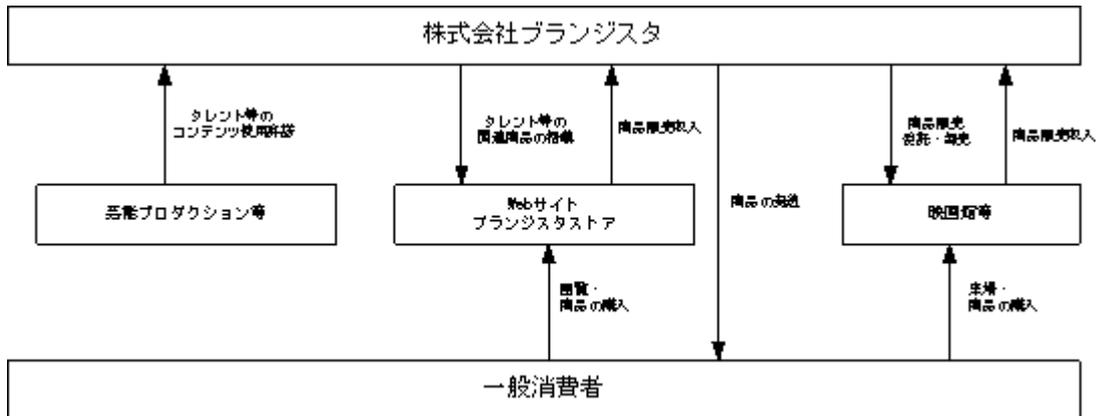
d. 保険代理店業務（株式会社ソニア・パートナーズ）

保険代理店業務では、多様化する複雑な保険商品を説明型テレマーケティングの強みを活かしてわかりやすく説明し、顧客のニーズに応じて提案することで、保険商品の選別から契約までを一括してサポートしております。保険の契約に伴い申込者から支払われる保険料の一部を得ております。



e. エンタテインメントコンテンツの提供業務（株式会社ブランジスタ）

エンタテインメントコンテンツの提供業務では、芸能プロダクション等と提携し、当社の運営するWebサイト「ブランジスタストア」を通じてタレントやドラマ・映画の関連商品の企画・販売をしております。映画の関連グッズについては、Web上の販売のほか、映画館等への商品の販売委託、卸売も行っており、これらの商品販売に伴う収入を得ております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有割合（又は被所有割合）（%）	関係内容
(連結子会社) アイデアキューブ株式会社（注）1、2	東京都渋谷区	100	インターネットを活用したマーケティング事業及びプロモーション事業、ポータルウェブサイト事業	83.5	ソリューション業務の業務委託、広告代理業務等の取引があります。 役員の兼任あり。（2名）
株式会社Nexyz. BB（注）1、2	東京都渋谷区	5,280	ISP事業	62.1	人件費等の支払、業務委託等の取引があります。 役員の兼任あり。（5名）
株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ（注）2	東京都渋谷区	1,650	アウトバウンド・インバウンドを併用した双方向コミュニケーションサービスとしてのテレマーケティング事業	100.0	管理業務の代行をしており、その対価を収受しております。 役員の兼任あり。（5名）
株式会社ソニア・パートナーズ（注）2	東京都渋谷区	45	保険代理店業務	51.0	人件費等の支払があります。 役員の兼任あり。（3名）
株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ（注）2	東京都渋谷区	50	テレマーケティングを活用した業務用食品卸業支援サービス	49.0	人件費等の支払があります。 役員の兼任あり。（2名）
株式会社ネクシィーズ・トレード（注）2	東京都渋谷区	100	金融商品仲介業	86.0	人件費の支払等の取引があります。 役員の兼任あり。（2名）
株式会社ブランジスタ	東京都渋谷区	100	インターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画・運営事業	80.0	人件費の支払等の取引があります。 役員の兼任あり。（2名）
株式会社Nexyz. VP	東京都渋谷区	285	IPO支援及びベンチャー企業等への投資	100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。（3名）

（注）1. アイデアキューブ株式会社、株式会社Nexyz. BBについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	アイデアキューブ株式会社	株式会社Nexyz. BB
(1) 売上高	1,618,070千円	3,271,311千円
(2) 経常利益又は損失（△）	333,385千円	△490,427千円
(3) 当期純利益又は損失（△）	193,064千円	△491,666千円
(4) 純資産額	1,428,929千円	5,117,510千円
(5) 総資産額	1,688,407千円	6,147,733千円

2. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報技術を利用した各種サービス事業	481 (153)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27 (1)	29.97	3.74	3,500,000

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加や、雇用環境の改善がみられたものの、GDPの伸び率は07年4月～6月に0.3%減少し、07年度の実質成長率の2.1%達成が困難と予想されております。また、消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月比0.1～0.3%の間で9月までに8カ月連続のマイナスとなっており、デフレ脱却には至らない状態となっております。また、サブプライムローン問題を契機とする金融不安や原油価格の高騰等があるなか、米国経済への減速懸念など、景気の先行き不透明感がみられました。

このような状況の下、当社グループでは自社サービスである個人向けインターネット接続サービス「Nexyz.BB」の会員獲得を中心に収益を多角化し、グループ収益基盤の構築に努めてまいりました。

総務省発表資料によると、平成19年6月末時点のブロードバンド契約数は2,715万契約となり、平成18年9月末時点の2,504万契約に比べ211万契約増加いたしました。特に光回線サービスが都市部を中心に増加傾向にあり、DSLサービスについてはゆるやかに減少しております。

ブロードバンド市場において激しい顧客獲得競争が続くなか、当社グループが提供する「Nexyz.BB」は、当社グループが持つ説明型テレマーケティングのノウハウと強みを活かした営業活動を行っております。具体的には、お客様との対話の中でニーズに合わせた通信速度や利用料金、付加サービスの提案を行うと同時に、様々な割引・特典キャンペーンの案内を行ってまいりました。これにより、顧客満足度の高いサービスの提供が可能となり、四半期毎に加入者数が順調に増加いたしました。

「Nexyz.BB」は、加入者数の増加に応じて、将来の継続的な月額利用料金収入の増大が見込めるビジネスモデルであるため、長期的な収益基盤の構築が可能となります。しかしながら、加入者数が顧客獲得費用や毎月の維持・運営コストを回収するまでに至っておらず、費用が先行する状況が続きました。

一方で、ソフトバンクモバイル(株)の携帯電話の販売業務を受託し、第1四半期に集中して行ったことで短期的な増収要因となったほか、当社連結子会社であるアイデアキューブ(株)では、法人向けの販売促進サービスの拡大に注力し、契約社数が増加いたしました。主に中堅企業を中心にWEBサイト構築や顧客が来店や商品購入するとポイントが貯まるポイントシステムの導入等の案件の受注があり、これに伴う収入が増加いたしました。

これらの結果、損益は改善傾向にありますが、「Nexyz.BB」に伴う顧客獲得費用等が連結業績に大きな影響を与えており、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高5,977百万円（前年同期比32.2%増）、営業損失1,314百万円（前年同期営業損失3,936百万円）、経常損失1,361百万円（前年同期経常損失4,084百万円）、当期純損失1,564百万円（前年同期当期純損失3,458百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△568	△3,334	2,766
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△768	△283	△485
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,347	5,346	△7,693
現金及び現金同等物の増減額(△減少額) (百万円)	△3,684	1,728	△5,413
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	9,541	7,813	1,728
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 (百万円)	35	—	35
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,892	9,541	△3,649

当連結会計期間末における現金及び現金同等物は前年同期比3,649百万円減少し、5,892百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は568百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,473百万円の計上や、一部の連結子会社において法人税等の支払額222百万円があった一方で、未収消費税の還付等に伴う未収消費税の減少額404百万円があったこと、非現金支出項目として解約調整引当金の増加額219百万円や減価償却費421百万円を計上していることによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は768百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出のうち、長期保有目的の投資有価証券326百万円の取得による支出があったこと、プレディクティブダイヤラー（自動電話架電システム）の導入を行ったこと等に伴う有形固定資産の取得による支出93百万円、無形固定資産の取得による支出248百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,347百万円となりました。これは主に、借入金の返済に伴う短期借入金の純減額1,054百万円、長期借入金の返済による支出268百万円、社債の償還による支出940百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業区分別に示すと以下のとおりであります。

事業区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
情報技術を利用した各種サービス事業	5,977	32.2
テレマーケティング事業	2,490	56.6
その他マーケティング事業	297	51.7
プロモーション事業	994	△1.6
継続収入	2,195	27.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）
BBテクノロジー株式会社	1,463	32.4
株式会社コーポレートチューン	415	9.2
ソフトバンクテレコム株式会社	379	8.4

相手先	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）
ソフトバンクBB株式会社（旧BBテクノロジー）	2,634	44.1
ソフトバンクモバイル株式会社	720	12.1
ソフトバンクテレコム株式会社	320	5.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 連結売上高は解約調整引当金を控除して記載しておりますが、本表の相手先別販売高実績は解約調整引当金を控除しておりません。

3 【対処すべき課題】

1) グループ経営について

当社グループでは、持株会社体制を導入しており、事業領域が拡大したことに伴い、各グループ会社の事業内容が多様化してきております。具体的には、ISP事業を行う株式会社Nexyz.BBをはじめとして、法人向けの販売促進支援を中心に成長しているアイデアキューブ株式会社、証券仲介業を行う株式会社ネクシィーズ・トレード、保険代理店業を行う株式会社ソニア・パートナーズ、業務用食品卸業支援サービスを行う株式会社ユーシーシー・ネクシィーズや、インターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画運営を行う株式会社ブランジスタ等があります。

持株会社体制への移行に伴い、各グループ会社が独自に成長発展できる環境を整備し、各グループ会社において機動的な経営判断を行い、採算性や責任体制をより明確化することで収益を向上させてまいります。同時に、持株会社では、グループ全体の経営戦略の策定を行い、それぞれの特性を活かしたシナジー効果を最大限に創出してまいります。これにより、グループとしての企業価値の最大化と早期の業績回復に向けて取り組んでまいります。

2) ISP事業について

当社グループは前連結会計年度よりISP事業へ参入し、株式会社Nexyz.BBによる個人向けインターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供を開始いたしました。このサービス開始によって収益面では、収益モデルが直収型へと大きく変化いたしました。直収型の収益モデルにおいては、顧客獲得に伴う回線事業者からの初期インセンティブに加え、利用者へ直接課金を行い、ISP料金や付加サービス等の利用料を得ることができます。この結果、継続収入のさらなる増加が見込まれ、将来の収益性が向上する予定であります。

ブロードバンド市場では、顧客獲得競争や価格競争が激しさを増しており、DSL市場に関しては、成長期から成熟期に入っております。今後のISP事業において、「Nexyz.BB」をより多くの方に継続して利用して頂くためには、市場ニーズに応じた最適なサービスを適切な方法で提供していくことが重要であると考えております。当社では、説明型テレマーケティングを活かしてブロードバンド利用者の利用状況に応じた快適な速度、適切な利用料金、付加サービス等を提案し、同時に様々なキャンペーンの説明を行うことで、利用者が安心・満足できるサービスを提供し、加入者を増加させております。今後も引き続き、市場動向を注視しながら、お客様との直接的なコミュニケーションを重視した営業活動により、利用者満足度の高いサービスの提供に努めてまいります。

3) テレマーケティングブースの最適配分と人材の育成

当社グループではテレマーケティング事業を中心とした事業展開を行っております。テレマーケティング事業には、成果報酬型（取次ぎ件数に応じた受付手数料が主収入）と業務受託型（稼働時間に応じた定額の業務受託料が主収入）があります。

当社グループでは従来に比べ、テレマーケティング事業において取扱う商品が多様化しております。業務受託型テレマーケティングを中心としたクライアント企業からのB to Cによる販売促進や業務用食品卸業支援サービス、そして金融商品仲介や保険代理店業務など、商品知識について高度な専門性と資格を要する事業展開も行っております。

このような経営環境の変化に伴い、業務内容に応じて最適なテレマーケティングブースの配分を行うと同時に、正社員比率を高めることでサービス品質を高め、社内研修・OJTを通じた人材の育成を行い、人的資源の活性化を図ってまいります。これにより効率的な業務推進を図ると同時に、多種多様な業務内容に対応できる組織体制の強化に努めてまいります。

4) 情報セキュリティ管理体制の強化

平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律」が施行されて以来、広く一般的に個人情報への意識が高まり、企業内の情報セキュリティや個人情報管理体制が問われる時代になりました。

当社グループではテレマーケティング事業の開始当初から情報セキュリティや個人情報管理体制の設備強化に積極的に取り組んでまいりました。データサーバーの各種セキュリティ体制の強化は勿論、各フロアに指紋認証システムによる入退室管理や監視カメラなども導入しております。また、直接的な個人情報の取り扱いや社内ネットワークを集中管理するために、24時間365日管理監視体制の高度セキュリティエリアを設けております。

当連結会計年度において、当社管理本部及び情報通信管理部、株式会社Nexyz. BB、アイデアキューブ株式会社の管理本部において、平成18年8月24日にISMS(注1)の国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」と国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得し、平成19年8月15日に認証の継続を行いました(注2)。株式会社Nexyz. BBにおいては、新たに開始したISP事業に伴い、高いセキュリティレベルを必要とするため全ての部署で同認証を取得しております。これにより、技術的なセキュリティ対策はもちろん組織全体のマネジメント体制も含め、公的機関(第三者)の立場から安全性を実証すると同時に、社内の情報管理体制を一層強化し、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいります。

このほかに、連結子会社のアイデアキューブ株式会社では、平成19年2月6日付けで、個人情報の適切な取扱い体制が整備されている企業に対して付与される「プライバシーマーク(Pマーク)(注3)」の認証を取得しております。個人情報管理の体制を改めて確保し、クライアント企業からの信頼性の向上を図ると同時に、業容の拡充に努めてまいります。

- (注1) Information Security Management Systemの略称。国内の情報セキュリティ全体の向上、国際的に信頼される情報セキュリティレベルを達成することを目的につくられた情報セキュリティマネジメントシステムに対する適合性評価制度における認証基準。
- (注2) 当社グループにおきましては、当社の管理本部及び情報通信管理部が2005年7月に、また株式会社Nexyz. BBとアイデアキューブ株式会社の管理本部がそれぞれ2006年3月に「BS7799-2:2002」と「ISMS認証基準(Ver2.0.)」を既に取得しており、制度の見直しに伴う移行を受けて「ISO/IEC 27001:2005」および「JIS Q 27001:2006」の取得をいたしました。
- (注3) 経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)から「JIS Q 15001」に準拠したコンプライアンス・プログラムに基づき、個人情報の適切な取扱い体制が整備されている企業に対して付与される認証基準。

4【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項で、経営成績、財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載いたします。なお、下記に記載する事項は、現時点において当社が判断したものであり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

1) 販売手数料について

当社グループのテレマーケティング業務は成果報酬型（契約獲得型）テレマーケティングと業務受託型テレマーケティングの2つに大きく分かれます。

成果報酬型テレマーケティングにおいては、各クライアント企業の取扱うサービスの契約獲得業務を行うことにより、当該企業より販売手数料を受取っております。

販売手数料には、サービスの契約を獲得した場合に、その契約獲得件数に応じて支払われる「受付手数料」（テレマーケティング事業収入に計上）と、サービスの契約者が継続利用することによって定額又は定率で、継続的に支払われる「継続手数料」（継続収入に計上）の2種類があります。

当該販売手数料は各クライアント企業との取引条件により、加入者が一定期間内に解約した場合、販売代理店が受付手数料を返戻する義務を負う場合があり、当社グループは売上高から当該返戻金を控除しております。また、将来請求される返戻金に備えるため、過去の販売実績、解約率に基づく解約予想額を解約調整引当金として引当計上しております。しかしながら、解約率の上昇等に伴い当該返戻金が解約調整引当金額を超過した場合、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

一方、業務受託型テレマーケティングは、各クライアント企業より時間に応じて定額の「業務受託料」（テレマーケティング事業収入に計上）を得ております。業務受託型テレマーケティングの場合は解約に伴う返戻金は発生いたしません。

また、各クライアント企業との販売手数料および業務受託料に大幅な取引条件の変更があった場合、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループで新規に各クライアント企業と契約を結び業務を開始する場合、初期段階においては業務受託型テレマーケティングによって業務を開始し、その後は状況に応じて業務受託型テレマーケティングと成果報酬型テレマーケティングを使い分けてまいります。

2) 継続収入について

当社グループでは、情報通信サービス提供会社各社を中心とした各クライアント企業の取扱うサービスの契約者が継続利用することによって定額又は定率で、継続的に当社グループへ支払われる「継続手数料」を継続収入として計上しております。

今後も現行の情報通信サービス提供会社各社と引き続き契約を更新していく予定であります。当社の営業政策上の理由により、現行サービスの取扱いの中止又は新規サービスの取扱い開始をする場合があります。取扱うサービスの内容によっては、人員・営業拠点の増減等の営業体制を変化させていくことがあります。これらの「継続手数料」には、契約者の継続利用があっても当社グループが手数料を受取る期間が限られている場合と永続的に契約者が継続利用する限り当社が手数料を受取る場合があります。そのため前者の場合には、例え契約者の継続利用があっても、一定期間が経過すると当社が受取る継続手数料が減少いたします。また、後者の場合であっても各種情報通信サービスの陳腐化や外部環境の変化等により利用者が急激に減少する場合、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

3) ISP事業（インターネット 接続サービス）について

当社グループでは、株式会社Nexyz.BBにおいてインターネット接続サービスである「Nexyz.BB」を提供しております。ISP事業の開始に伴い、前連結会計年度にサーバー等のシステム導入に伴う初期投資を行ってまいりました。今後、ISP事業を維持・運営していくのに必要な範囲内での設備投資は行う予定であります。市場環境の変化や技術の向上により、それらのシステムに対する投資が予想を大きく上回った場合、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

また当社グループは、インターネット接続サービスである「Nexyz.BB」の新規会員獲得を中心とした営業活動を行うことで、毎月のISP料金に加え各種付加サービス等の収入が追加され、継続収入の増加によって安定的な収益基盤の確立を目指しております。

「Nexyz.BB」の新規会員獲得を行うにあたり、顧客獲得にかかる費用は先行して発生いたしますが、これに対応する継続収入は将来お客様から頂く利用料収入によって回収されます。そのため、市場の価格競争の激化等の要因により、利用料金の低価格化が極端に進行した場合、回収が著しく遅れる可能性があります。また、お客様のISPサービスを利用する期間が当社グループが想定している期間を大きく下回る場合や、DSL通信サービス自体の陳腐化、ブランドイメージの低下等によるユーザーの大幅な解約があった場合、当社グループの業績およびキ

キャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

4) 外部環境の変化と当社の営業政策について

当社グループは時代のニーズに合わせてテレマーケティング事業において取扱うサービスを常に追加、変更していくことによって事業を拡大してまいりました。

今後も現行の各クライアント企業と引き続き契約を更新していく予定であります。当社グループの営業政策上の理由により、現行サービスの取扱いの中止又は新規サービスの取扱い開始をする場合があります。取扱うサービスの内容によっては、人員・営業拠点の増減等の営業体制を変化させていくことがあります。

また、何らかの理由によって現行の各クライアント企業との契約が解除又は円滑に更新されないこと等により取扱うサービスを変更していく場合や、各種情報通信サービスの陳腐化等、外部環境の変化により各クライアント企業が事業の継続に支障をきたした場合には既存のサービス加入者に対するサービスの中断、新規加入者の獲得業務の中断等が発生する場合があります。これらの要因によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5) 取扱いサービスの集中と変化について

当社グループは加入取次ぎ業務において当社の業務効率の最適化を図る上からも、従来において当社が取扱う「情報通信サービス」を一種類に集約し、経営資源の多くを集中する集中型経営を行っており、その傾向は成果報酬型テレマーケティングにおいて特に顕著であります。

当社グループでは、「Nexyz.BB」の新規会員獲得に経営資源を集中しておりますが、このような取扱いサービスの集中に伴い、当該情報通信サービス提供会社のインフラ構築やサービス品質の問題等の不具合による売上機会の逸失、各種情報通信サービス自体の陳腐化によるユーザーの大幅な解約があった場合、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

6) 各子会社による事業展開について

当社は当社グループ価値を高める目的で収益基盤の多様化を進めており、当連結会計期間においては株式会社ブランジスタを設立いたしました。当社グループの各子会社について、経済環境の変化や想定外の売上の減少、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画したとおりに事業を展開し、期待した成果が得られる保証はありません。その結果、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各子会社の業績は反映されておりますが、子会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

7) 人材の確保について

当社グループでは、持株会社体制に移行してから事業が多様化しており、特にテレマーケティング業務において顕著であります。業務受託型テレマーケティングを中心としたクライアント企業からのBtoCによる販売促進や業務用食品卸業支援サービス、そして金融商品仲介や保険代理店業務など、商品知識について高度な専門性と資格を要する事業展開も行っております。そのため、高品質のサービスを提供し続けていくためには、継続的に優秀な人材を確保することが重要となります。

しかしながら、今後の我が国においては、少子化が急速に進むことが予想され、これに伴う人手不足が発生する可能性があります。また、企業の求人件数が求職者の数を大きく上回った場合、人材の確保が困難となる可能性があります。同時に雇用環境の変化は人材確保のための採用コストの負担を増加させる場合があります。これらの結果、当社グループが事業を拡大していくにあたり、必要な人材の確保が計画どおり進まなかった場合、営業機会を逸失し、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

8) 法的規制について

① テレマーケティングに関する法的規制について

当社グループはテレマーケティングを基幹事業として行い、成長発展してまいりました。そのため、持株会社体制へ移行し、事業が多様化した現在においても、テレマーケティング業務を中心に行っている連結子会社が多数あります。こうしたテレマーケティング業務は電話勧誘販売として「特定商取引に関する法律」の規制の対象となっております。当社グループでは、社内管理体制を整え、法令の遵守に努めておりますが、同法の改正により、事業活動が著しく制約された場合や、万が一法令に抵触するような行為があり、対外的信用の失墜及び訴訟等の発生、それに伴う当社グループのブランドイメージの低下があった場合、業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

② キャンペーンに関する法的規制について

当社グループが行っているキャンペーンは、「景品表示法（以下、景表法）」、「私的独占の禁止および公正

取引の確保に関する法律（以下、独占禁止法）」の規制を受けております。

当社グループでは、販売促進活動の一環として、ISP「Nexyz.BB」の月額利用料金が一定期間無料になるキャンペーンや、長期間継続して利用して頂いた会員に対するキャッシュバックキャンペーン、アイデアキューブ株式会社においてクライアント企業の懸賞キャンペーンの代行を行っております。当社グループでは、これらのキャンペーンの表示方法や内容について、上記法的規制を遵守して十分に留意して各種キャンペーンを展開しております。しかしながら、同法の改正により今後のキャンペーン展開に支障をきたした場合は、万が一、公正取引委員会からの勧告等を受けることで、当社グループのブランドイメージの低下があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報保護法について

ISP「Nexyz.BB」を始めとして、様々な顧客の個人情報を取扱う当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」において「個人情報取扱事業者」と定義されております。当社グループでは顧客データベース構築時より、社外からの不正アクセスや内部からの顧客情報漏洩に対処するため、アクセスログ一括管理などのセキュリティシステムで安全対策を講じております。

また、大量のデータベースを取り扱う企業の責務として、より強固なセキュリティ体制を構築すべく、データサーバーの冗長化や分散化は勿論のこと、アクセス記録の半永久保存、指紋認証による端末操作や入退室管理システム、各室の監視カメラなども導入しております。

特に、直接的な個人情報の取扱いや社内ネットワークを集中管理するために、24時間365日管理監視体制の高度セキュリティエリアを設けると同時に、全オペレーションブースにインターネットや各種ソフトウェア・ハードウェアの接続を防止したプレディクティブダイヤラー（自動電話架電システム）を導入しております。当社の管理本部及び情報通信管理部、グループ会社である株式会社Nexyz.BB、アイデアキューブ株式会社の管理本部は、前連結会計年度に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」と国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得しております。この他に、平成19年2月6日にアイデアキューブ株式会社において、「プライバシーマーク」の認証を取得しました。これにより、公的機関（第三者）の立場から安全性が実証されるとともに、今後も営業活動において引き続き本法を遵守し個人情報の適正な取扱いを行ってまいります。しかしながら同法の改正、個人情報の漏洩による対外的信用の失墜及び訴訟等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権について

当社グループの知的財産権に係る事業として、株式会社Nexyz.BBにおけるISP事業、アイデアキューブ株式会社におけるウェブサイト運営、株式会社ブランジスタにおけるインターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画運営がございます。これらのインターネット関連事業において、第三者の著作権等の知的財産権を侵害した場合には、ロイヤリティの支払い請求や損害賠償請求及び使用差止請求等の訴訟を受けることがあり、それにより当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 金融商品仲介業について

当社グループでは、株式会社ネクシィーズ・トレードがSBIイー・トレード証券株式会社を所属証券会社として、新規口座開設への勧誘を中心とした金融商品仲介業務を行っております。

金融商品仲介業務は金融商品取引法及び関係法令、日本証券業協会の規則を遵守して行う必要があります。同社では証券外務員資格を持つオペレーターが所属証券会社の管理・指導のもとで勧誘行為を行っており、社内管理体制を整え、法令遵守に努めております。これらの法令・諸規則に抵触した場合、許認可及び登録の取消しや業務停止などの行政処分等が行われる可能性があり、このような場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 保険代理店業について

当社グループでは、株式会社ソニア・パートナーズがテレマーケティングを活用した保険代理店業務を行っております。

そのため、同社では「保険業法」に基づき生命保険募集人の登録をしており、同法及び関係法令ならびにそれに基づく関係当局の監督等による規制に従い事業活動を行っております。また、保険募集に際しては「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。今後これらの法令や規則等に抵触した場合や変更があった場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

9) 社会保険の加入状況について

社会保険の加入義務は、健康保険法第3条、厚生年金保険法第12条により、臨時に使用される人で、2ヶ月以内の期間を定めて使用される人は適用除外となりますが、所定の期間以後引き続き使用される場合には、その時点から被保険者となります。また、短時間労働者については、1日又は1週間の労働時間および1ヶ月の労働日数が当該事業所において同種の業務に従事する人の概ね4分の3以上である場合には原則として被保険者となるとされております。

当社グループの中核事業であるテレマーケティング事業においては、業務実施にあたるスタッフの中には短期間の臨時雇用者が含まれておりますが、当社グループでは、社会保険制度の趣旨に鑑み、臨時雇用者の社会保険への加入促進に努めております。その結果、平成19年9月末現在における当社グループの臨時雇用者153名のうち社会保険加入対象者は56名であり、対象者全員が社会保険に加入しております。

厚生年金保険については平成29年まで毎年0.354%ずつ保険料率が引き上げられることもあり、現状から適用基準が拡大される等の事情により当社グループの社会保険料負担が増大した場合には、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

10) 役員及び従業員に対するストックオプションと株式価値の希薄化について

当社グループは、平成15年12月22日開催の定時株主総会の特別決議及び、平成17年12月21日開催の定時株主総会の特別決議において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。

これらのストックオプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、また当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

平成15年12月22日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年9月末現在)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,408株
新株予約権の行使時の払込金額	37,135円
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成25年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,135円 資本組入額 18,568円

平成17年12月21日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年9月末現在)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,650株
新株予約権の行使時の払込金額	12,880円
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,880円 資本組入額 6,440円

11) 減損会計の導入について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）の適用に伴い、平成18年9月期より減損会計を導入しております。

当連結会計年度では当社グループ会社で保有する固定資産に係る減損損失を認識しておりませんが、今後の事業環境の変化によりその他の当社グループにおける固定資産で減損損失が認識される可能性があり、その場合当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は5,977百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

主たる増収の要因は、テレマーケティング事業において、自社サービスである個人向けインターネット接続サービス「Nexyz.BB」の営業効率が向上した結果、前連結会計年度実績を上回る会員数を獲得し、これに伴って回線事業者から得られるインセンティブ収入が増加いたしました。また、平成18年10月24日に開始されたナンバーポータビリティ制度に伴う携帯キャリア変更の需要を見込んだ、ソフトバンク携帯電話の販売業務を業務受託型テレマーケティング（注）で行ったことも増収に寄与いたしました。継続収入においては、「Nexyz.BB」のサービス提供開始の初年度だった前連結会計年度に比べて、課金対象となる会員数が増加したことから、毎月の利用料金収入もそれに伴い増加し、こちらも増収となりました。これらによりテレマーケティング事業による収入は2,490百万円（前年同期比56.6%増）となり、継続収入は2,195百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

（注）クライアント企業からテレマーケティングを行った稼働時間に応じて「業務受託料」が得られるテレマーケティング。

当社グループは情報技術を利用した各種サービス事業を営んでおり、単一セグメントに属するため、事業別のセグメント情報は作成しておりませんので、売上高を事業区分別に示すと次のとおりであります。

事業区分	売上高（百万円）	構成比（%）	増減率（%）
情報技術を利用した各種サービス事業	5,977	100.0	32.2
テレマーケティング事業	2,490	41.7	56.6
その他マーケティング事業	297	5.0	51.7
プロモーション事業	994	16.6	△1.6
継続収入	2,195	36.7	27.3

②売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は4,164百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

主たる減少の要因は、前連結会計年度中にテレマーケティングブース数の最適化を図ったことにより、テレマーケティング原価が減少したことによるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,127百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

主たる減少の要因は、コスト見直しを強化したことにより、賃借料、修繕費、消耗品費、水道光熱費等の経費項目が低減し改善したことによるものであります。

③営業利益・経常利益分析

当連結会計年度における営業損失は1,314百万円（前年同期営業損失3,936百万円）、経常損失は1,361百万円（前年同期経常損失4,084百万円）となりました。

主たる改善の要因は、売上高の増加に加え、前連結会計年度は、「Nexyz.BB」のサービス提供開始の初年度であったこともあり、サービス提供開始のための様々な初期費用が発生しましたが、当連結会計年度においては主にサービス提供に必要な維持・運営コストが計上されたことによるものであります。また、前連結会計年度中にテレマーケティングブース数の見直しを行ったことや、当連結会計年度にコスト見直しを強化したことにより、賃借料、修繕費、消耗品費、水道光熱費等の経費項目が低減し改善したことによるものであります。

④税金等調整前当期純損益・当期純損益

当連結会計年度において、平成15年9月期以前の営業活動に伴い受領した販売手数料に係る過年度解約調整金を一括して精算し、過年度解約調整金を105百万円を計上したこと等から、税金等調整前当期純損失は1,473百万円（前年同期税金等調整前当期純損失3,236百万円）となり、当期純損失は1,564百万円（前年同期当期純損失3,458百万円）となりました。また、前連結会計年度の1株当たり当期純損失額2,605円55銭から、当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額1,231円79銭となりました。

2) 財政状態と流動性分析

当連結会計年度末の総資産は11,069百万円となり、前連結会計年度末比4,104百万円の減少となりました。

流動資産は7,526百万円となり、前連結会計年度末比4,258百万円の減少となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還、投資有価証券の取得、プレディクティブダイヤラー（自動電話架電システム）の導入による支払いにより、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、3,543百万円と前連結会計年度末比154百万円の増加となりました。これは主に、減価償却による減少や差入保証金の返還による保証金の減少があった一方で、投資有価証券が増加したことによるものであります。

流動負債は3,663百万円と前連結会計年度末比2,078百万円の減少となりました。これは主に、Nexyz.BB会員獲得数が増加したことによる解約調整引当金の増加があった一方で、短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金の返済、社債の償還があったことによるものであります。

固定負債は1,025百万円となり、前連結会計年度末比257百万円の減少となりました。これは主に、社債を一年内償還予定の社債に組替えたことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は6,381百万円となり、前連結会計年度末比1,768百万円の減少となりました。その主な内訳は、当期純損失を1,564百万円計上したことや期末の配当を行ったこと等により利益剰余金が1,777百万円減少したことによるものであります。

以上により流動比率は205.5%となり前連結会計年度末比0.2ポイント上昇いたしました。

3) キャッシュ・フロー分析

当連結会計期間末における現金及び現金同等物は前年同期比3,649百万円減少し、5,892百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は568百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,473百万円の計上や、一部の連結子会社において法人税等の支払額222百万円があった一方で、未収消費税の還付等に伴う未収消費税の減少額404百万円があったこと、非現金支出項目として解約調整引当金の増加額219百万円や減価償却費421百万円を計上していることによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は768百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出のうち、長期保有目的の投資有価証券326百万円の取得による支出があったこと、プレディクティブダイヤラー（自動電話架電システム）の導入を行ったこと等に伴う有形固定資産の取得による支出93百万円、無形固定資産の取得による支出248百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,347百万円となりました。これは主に、借入金の返済に伴う短期借入金の純減額1,054百万円、長期借入金の返済による支出268百万円、社債の償還による支出940百万円によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
自己資本比率	69.9%	37.6%	36.7%
時価ベースの株主資本比率	223.1%	85.7%	51.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	11.5年	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.5倍	—	—

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率

株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ キャッシュ・フロー÷利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「支払利息」を用いております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 算出の結果数値がマイナスとなる場合には「—」で表記しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所 コンピュータ 等	125,704	396,379	104,237	626,321	27 (1)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）内には、臨時雇用者数を外書きで表示しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ (東京都渋谷区)	ハードウェア 等	101,204	206,244	109,939	417,388	39 (11)
株式会社Nexyz.BB (東京都渋谷区)	ハードウェア 等	6,276	90,756	28,387	125,420	39 (11)
アイデアキューブ株式会社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア 等	1,039	13,332	60,917	75,289	76 (24)
株式会社ネクシィーズ・トレード (東京都渋谷区)	ハードウェア 等	1,067	2,315	1,440	4,822	19 (-)
株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ (東京都渋谷区)	ハードウェア 等	1,466	283	-	1,750	16 (10)
株式会社ソニア・パートナーズ (東京都渋谷区)	ソフトウェア 等	4,740	20,151	46,761	71,653	71 (10)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）内には、臨時雇用者数を外書きで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,365,456
計	5,365,456

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,341,364	1,341,364	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお いて標準となる株 式
計	1,341,364	1,341,364	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

①平成15年12月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	4,301	4,254
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,408(注3)	34,032(注3)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり37,135（注3）	1株当たり37,135（注3）
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成25年12月20日まで	平成18年1月1日から 平成25年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 37,135 資本組入額 18,568	発行価格 37,135 資本組入額 18,568
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	(注2)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員の地位を失った後は、権利を行使することができない。

ただし、取締役は権利付与契約に定める条件により権利を行使することができる。その他については、第14期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。

3. 平成16年5月20日付で1株を2株に、平成17年5月20日付で1株を4株に株式分割を行っております。新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値で記載しております。また、平成17年6月23日付で公募増資により普通株式120,000株、平成17年7月25日付で第三者割当増資により普通株式18,000株の新株発行を行ったため、新株予約権行使時の払込金額は37,135円に調整されております。

②平成17年12月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	93,650	93,012
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,650	93,012
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり12,880	1株当たり12,880
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年12月20日まで	平成20年1月1日から 平成27年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,880 資本組入額 6,440	発行価格 12,880 資本組入額 6,440
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	(注2)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、その他については付与契約に定める。
2. 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年8月14日 (注) 1	3,310	29,974.9	751,105	2,695,797	751,105	2,481,605
平成15年11月20日 (注) 2	119,899.6	149,874.5	—	2,695,797	—	2,481,605
平成16年5月20日 (注) 3	149,874.5	299,749	—	2,695,797	—	2,481,605
平成16年10月1日～ 平成17年3月25日 (注) 4	1,092	300,841	19,929	2,715,726	19,929	2,501,534
平成17年5月20日 (注) 5	902,523	1,203,364	—	2,715,726	—	2,501,534
平成17年6月23日 (注) 6	120,000	1,323,364	1,685,160	4,400,886	1,685,160	4,186,694
平成17年7月25日 (注) 7	18,000	1,341,364	252,774	4,653,660	252,774	4,439,468

(注) 1. 有償第三者割当

発行株数 3,310株

発行価格 453,840円

資本組入額 226,920円

払込金総額 1,502,210千円

割当先 ソフトバンク・インベストメント株式会社 他1名

2. 平成15年11月20日付をもって、株式分割(1:5)を行い、発行済株式総数が119,899.6株増加しております。

3. 平成16年5月20日付をもって、株式分割(1:2)を行い、発行済株式総数が149,874.5株増加しております。

4. 平成16年10月1日から平成17年3月25日までの新株引受権の権利行使により、発行済株式総数が1,092株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,929千円増加しております。

5. 平成17年5月20日付をもって、株式分割(1:4)を行い、発行済株式総数が902,523株増加しております。

6. 有償一般募集

発行株数 120,000株

発行価額 28,086円

資本組入額 14,043円

払込金総額 3,370,320千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行株数 18,000株

発行価額 28,086円

資本組入額 14,043円

払込金総額 505,548千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	24	20	98	29	14	27,460	27,645
所有株式数(株)	—	118,918	11,134	37,800	12,724	1,098	1,159,690	1,341,364
所有株式数の割合(%)	—	8.86	0.83	2.82	0.95	0.08	86.46	100.00

(注) 1. 「その他の法人」欄には、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体保有の株式64,684株が含まれておりますが、当該株式については、同事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、自己株式として認識しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が422株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
近藤 太香巳	東京都千代田区	436,414	32.53
株式会社三井住友銀行(信託口)	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	64,684	4.82
ネクシィーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	34,556	2.58
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	17,739	1.32
大前 成平	東京都渋谷区	13,256	0.99
熊谷 正寿	東京都港区	12,900	0.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,831	0.58
深沢 真一	東京都大田区	7,324	0.55
山梨 一郎	東京都台東区	7,000	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,963	0.52
計	—	608,667	45.37

(注) 株式会社三井住友信託銀行(信託口)が所有する当社株式については、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体が信託しているものであり、同事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式を自己株式として認識しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	63, 112	63, 112	権利内容に何ら限定のない 当社において標準となる株 式
完全議決権株式 (その他)	普通株式1, 278, 252	1, 278, 252	同上
発行済株式総数	1, 341, 364	—	—
総株主の議決権	—	1, 341, 364	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体保有の株式が記載されております。これは、同事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式を自己株式として認識したことによるものであります。

なお、当該株式の議決権は制限されておられません。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が422株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数422個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限責任中間法人 ネクシィーズ従業員持株事業体	東京都港区新橋 1 丁目 8 - 3	63, 112	—	63, 112	4. 71
計	—	63, 112	—	63, 112	4. 71

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権（ストックオプション）の付与の承認の決議を行っております。具体的な内容は以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議したものであります。

平成15年12月22日開催の定時株主総会の特別決議において

決議年月日	平成15年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び従業員352名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果1株未満が生じた場合はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合に比率})}$$

2. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当り払込金})}{(\text{時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数})}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 付与対象者の人数及び株式の数は被付与者の本新株予約権の喪失により減少する。

平成17年12月21日開催の定時株主総会の特別決議において

決議年月日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び従業員513名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果1株未満が生じた場合はこれを切り捨てる。
2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。
ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
- また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合に比率})}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当り払込金})}{(\text{時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数})}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勧告の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 付与対象者の人数及び株式の数は被付与者の本新株予約権の喪失により減少する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年11月15日決議) での決議状況 (取得期間 平成19年11月16日～平成20年9月30日)	100,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	5,977	28,000,420
提出日現在の未行使割合 (%)	94.0	94.4

(注) 平成19年12月以降の期間は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	13,823	91,158	2,648	12,105
保有自己株式数 (注) 2	63,112	—	66,441	—

(注) 1. 有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体からネクシィーズ従業員持株会への当社株式の譲渡であります。

2. 当事業年度の自己株式63,112株及び当期間の自己株式のうち60,464株は、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体の保有する当社株式であります。

しかしながら、中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式は個別財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として認識しております。

3. 平成19年12月以降の期間は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しており、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成19年12月21日開催の株主総会において1株当たり125円の配当を実施することを決定いたしました。

また、当期の内部留保資金につきましては、将来の事業展開に向けた財務体質及び経営基盤の強化に活用し、事業の発展に努めることとしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年12月21日	167,670	125

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	1,230,000 340,000(注)2	600,000 235,000(注)3	229,000 48,500(注)4	24,500	12,200
最低(円)	156,000 279,000(注)2	198,000 124,000(注)3	168,000 22,310(注)4	7,300	3,850

(注) 1. 最高・最低株価は、平成14年12月15日までは大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであり、平成14年12月16日からは大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。また、平成16年11月11日からは東京証券取引所におけるものであります。

2. 平成15年11月20日付の株式分割(1株→5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成16年5月20日付の株式分割(1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 平成17年5月20日付の株式分割(1株→4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,340	5,150	7,240	6,050	6,360	5,090
最低(円)	4,420	3,850	4,200	4,670	4,880	3,910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		近藤 太香巳	昭和42年11月1日生	昭和62年5月 日本電機通信を創業 平成2年2月 当社 設立 取締役営業本部長 就任 平成3年2月 代表取締役社長 就任 (現任) 平成17年9月 株式会社ネクシィーズ・エンタテインメント (株式会社Nexyz. VP) 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年4月 株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	436,414
取締役副社長		大前 成平	昭和44年11月30日生	平成8年3月 当社 入社 平成9年1月 取締役営業本部長 就任 平成9年10月 取締役副社長営業本部長 就任 平成16年11月 取締役副社長就任 (現任) 平成17年3月 株式会社ネクシィーズ・トレード 代表取締役社長 (現任) 平成17年7月 株式会社ソニア・パートナーズ 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	13,256
専務取締役	管理本部長	松井 康弘	昭和33年4月13日生	平成11年4月 当社 入社 経営企画室長 平成11年10月 管理本部長 平成11年12月 取締役管理本部長 就任 平成12年10月 常務取締役管理本部長 就任 平成15年11月 専務取締役管理本部長 就任 (現任)	(注) 3	1,896
常務取締役	情報通信管理部長	近藤 忍	昭和47年2月12日生	平成7年3月 当社 入社 平成9年4月 社長室長 平成11年10月 ネット推進事業部長 平成11年12月 取締役 就任 平成12年10月 常務取締役社長室長 就任 平成16年11月 常務取締役情報通信管理部長 就任 (現任) 平成17年8月 株式会社Nexyz. BB代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 3	6,170
取締役		藤野 剛志	昭和48年12月15日生	平成8年3月 当社 入社 平成11年6月 西日本営業部長 平成11年12月 取締役 就任 平成12年6月 取締役管理副本部長 就任 平成15年1月 取締役営業副本部長 就任 平成16年11月 取締役 就任 (現任)	(注) 3	3,889
取締役		祐成 太郎	昭和46年6月22日生	平成8年8月 当社 入社 平成14年9月 総務部長 平成14年10月 株式会社エス・ピーネクシィーズ (現株式会社Nexyz. BB)代表取締役 社長 就任 平成16年12月 取締役 就任 (現任)	(注) 3	1,044

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		吉藤 淳	昭和47年6月4日生	平成9年1月 当社 入社 平成13年4月 名阪営業部長 平成14年4月 西日本営業部長 平成15年10月 営業部長 平成16年11月 第三営業本部長 平成16年12月 取締役 就任 (現任)	(注) 3	2,452
常勤監査役		石井 安夫	昭和5年9月27日生	昭和24年3月 株式会社日本興業銀行 入行 昭和60年10月 興和不動産株式会社 転籍 平成9年3月 株式会社創工 入社 平成10年11月 当社 入社 平成11年3月 内部監査室長 平成11年12月 常勤監査役 就任 (現任)	(注) 4	517
監査役		中井 政嗣	昭和20年9月15日生	昭和48年12月 お好み焼店「千房」 開店 昭和49年11月 株式会社千房設立 代表取締役社長 就任 (現任) 平成11年12月 当社監査役 就任 (現任)	(注) 5	2,040
監査役		石部 奈々子	昭和34年8月10日生	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成18年3月 辻嶋・石部法律事務所パートナー 弁護士 (現任) 平成18年12月 当社監査役 就任 (現任)	(注) 6	684
計						468,362

- (注) 1. 常務取締役 近藤 忍は代表取締役社長 近藤 太香巳の弟であります。
2. 監査役中井政嗣及び石部奈々子は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成18年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役石井安夫の任期は、平成18年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役中井政嗣の任期は、平成18年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役石部奈々子の任期は、平成18年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
祐成 太郎	昭和46年6月22日生	平成8年8月 当社 入社 平成14年9月 総務部長 平成14年10月 株式会社エス・ピーネクシィーズ (現株式会社Nexyz. BB)代表取締役社長 就任 平成16年12月 取締役 就任 (現任)	1,044

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

企業統治（コーポレート・ガバナンス）は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における健全な企業経営を遂行するための基本的枠組みのあり方と認識しております。

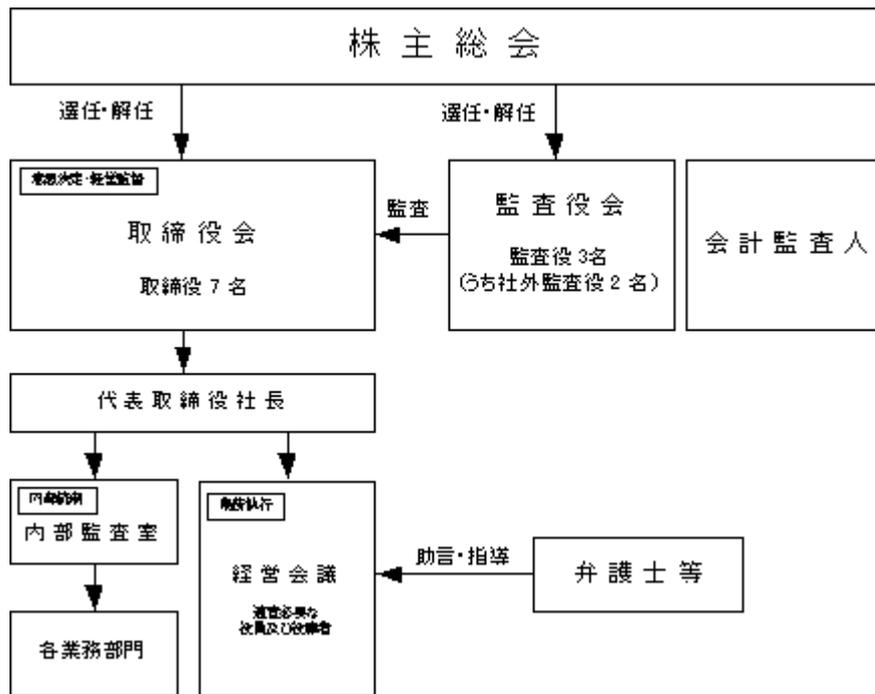
主要な要素については次の様に考えております。

- a. 経営監督機構 : 経営の効率化を図る妥当性監査の重要性が高まっているなか、監査役が行う適法性監査に加え、社外取締役制度等の導入を検討する必要がある。
- b. 企業倫理 : 単に公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体ではなく、広く社会にとって有用な存在である必要がある。
- c. コンプライアンス : 法令の遵守に加え、社会的良識に則って行動する必要がある。
- d. アカウンタビリティ : 経営者が適正な財務諸表の開示、有効な内部統制システムの構築、監査の実施等により株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対する「アカウンタビリティ」を遂行することにより、企業経営の透明性を確保しなければならない。

「コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」

- ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンスの状況
上記指針を踏まえ、当社グループにおいては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。
 - a. 取締役は7名体制で全員が社内取締役となっております。
監査機能については監査役3名（うち社外監査役2名）の他、内部監査室、会計監査人による適正な業務・会計監査を行っております。
 - b. IR活動の強化及び定時株主総会における審議の活性化、並びにアナリスト、取引先銀行等に決算説明会の実施、及び自社HP上のIRライブラリーにて説明会の模様をネット配信する等、正確で迅速な情報開示を積極的に行い、株主重視の組織作りに努めております。
 - c. i 職務権限規程にて決裁権限を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会にて決定しております。
ii 毎月の経営会議を通じて、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業連絡会議・管理関連会議等を通じ、職務権限・業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。
iii 子会社8社にあつては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を目的とする組織改革までには至っておりませんでした。企業集団全体の意思統一を図ることを目的に、当社が主導して子会社の役員及び主要メンバーを招集し、月に1度の割合で開催している営業定例会議で営業成績等について報告を行う他、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を啓蒙しております。
 - iv 弁護士、会計監査人等第三者に対して、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでいます。

v 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



② 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

区分	支給人員	報酬
取締役	2名	26,400千円
監査役	1名	2,400千円

(注) 1. 期末現在において取締役7名、監査役3名であり、社外監査役2名の非常勤監査役に対しては報酬の支払はございません。

2. 当事業年度に係る賞与の支払はございません。

③ 監査報酬の内容

当社の会計監査人である公認会計士中本優司、早野仁の両氏に対する報酬

区分	当期支払額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	—千円

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室（1名）を設置し、内部監査規定に基づき、必要な業務監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。監査役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

⑤ 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士2名（下表参照）及び補助者3名（公認会計士2名、会計士補1名）で監査業務を実施しております。また、その監査業務の審査は他の公認会計士に委託されております。

区分	所属
公認会計士 中本 優司	中本公認会計士事務所
公認会計士 早野 仁	早野公認会計士事務所

※ 継続監査年数は、7年以内のため記載を省略しております。

- ⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要
該当事項はありません。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。
- ⑧ 当社定款規程について
- a. 株主総会の特別決議要件
会社法第309条第2項に定めるよる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- b. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- c. 取締役選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- d. 取締役及び監査役の責任の減免
当社は、会社法423条1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。
- e. 自己株式取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- ⑩ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
上記指針を踏まえ、当社グループにおいては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化の為の取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。
- a. タイムリーディスクロージャーの観点から決算短信等の早期開示に努めております。
- b. IR活動の一環として株主の方々に対して、個人投資家説明会等を実施することで、事業活動を深く理解してもらえよう努めてまいります。
投資家の方々向けには当社HP上の投資家情報を刷新し、適時開示資料や決算資料はもちろんのこと、決算説明会の模様をネット配信する等のIRライブラリーの充実に努めております。
HPアドレス (<http://www.nexyz.co.jp/investor/index.html>)
アナリストの方々向けには半期毎の決算説明会に加え随時、IRミーティングの場を設け、積極的な情報開示に努めました。
- c. 情報セキュリティ管理の強化として、外部からコンサルタントを招聘し、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定するとともに、指紋認証システム、監視カメラ等のセキュリティシステムを導入し、個人情報漏洩に対する防衛策を実施してまいりました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）及び前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については公認会計士中本優司氏、公認会計士早野仁氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 三優監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 公認会計士 中本優司、公認会計士 早野 仁

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	10,001,987		6,312,409	
2. 受取手形及び売掛金		699,857		779,297	
3. たな卸資産		183,085		80,582	
4. 前払費用		200,827		189,270	
5. 繰延税金資産		277,141		153,294	
6. その他		422,243		11,797	
流動資産合計		11,785,143	77.7	7,526,651	68.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		339,657		355,288	
減価償却累計額		78,418	261,238	113,788	241,499
2. 工具器具備品		1,218,618		1,663,974	
減価償却累計額		674,083	544,535	932,698	731,276
3. レンタル資産		420,611		22,349	
減価償却累計額		384,632	35,979	8,991	13,358
4. 建設仮勘定			420,000		—
5. その他		41,112		41,112	
減価償却累計額		11,551	29,560	23,066	18,045
有形固定資産合計			1,291,313		1,004,180
(2) 無形固定資産					
1. のれん			337,024		305,278
2. ソフトウェア			238,803		371,964
3. その他			8,520		7,356
無形固定資産合計			584,348		684,599
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2		392,335		826,579
2. 敷金・保証金			585,433		438,192
3. 繰延税金資産			341,728		375,230
4. その他			201,883		221,877
5. 貸倒引当金			△7,895		△7,452
投資その他の資産合計			1,513,485	10.0	1,854,428
固定資産合計			3,389,147	22.3	3,543,208
資産合計			15,174,291	100.0	11,069,860

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		252,000		187,073	
2. 短期借入金	※1	3,192,976		2,138,041	
3. 一年内返済予定の 長期借入金		264,405		—	
4. 一年以内償還社債		940,000		240,000	
5. 未払金		600,269		435,958	
6. 前受金		929		2,179	
7. 未払法人税等		175,945		126,884	
8. 解約調整引当金		268,546		487,916	
9. その他		46,523		45,401	
流動負債合計		5,741,596	37.8	3,663,455	33.1
II 固定負債					
1. 社債		1,260,000		1,020,000	
2. 預り保証金		21,947		5,383	
3. 長期未払金		92		—	
4. その他		1,137		—	
固定負債合計		1,283,177	8.5	1,025,383	9.3
負債合計		7,024,773	46.3	4,688,839	42.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,653,660	30.7	4,653,660	42.0
2. 資本剰余金		4,439,468	29.2	4,439,468	40.1
3. 利益剰余金		△2,597,645	△17.1	△4,375,217	△39.5
4. 自己株式		△793,559	△5.2	△650,974	△5.9
株主資本合計		5,701,924	37.6	4,066,937	36.7
II 少数株主持分		2,447,593	16.1	2,314,083	20.9
純資産合計		8,149,517	53.7	6,381,020	57.6
負債純資産合計		15,174,291	100.0	11,069,860	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		4,520,719	100.0		5,977,446	100.0
II 売上原価				5,036,754	111.4		4,164,270
売上総利益又は総損失(△)			△516,035	△11.4		1,813,176	30.3
III 販売費及び一般管理費							
1. 運賃		64,445			50,379		
2. 給料手当		459,693			520,579		
3. 減価償却費		—			347,710		
4. 賃借料		741,601			651,064		
5. 通信費		83,709			89,788		
6. 販売促進費		208,948			81,760		
7. その他		1,862,558	3,420,956	75.7	1,386,651	3,127,935	52.3
営業損失			△3,936,991	△87.1		△1,314,759	△22.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		518			5,580		
2. 投資事業組合利益		41,529			—		
3. 還付加算金		—			7,592		
4. 営業支援金		65,194			—		
5. 調査料収入		—			4,132		
6. 雑収入		14,165			—		
7. その他		—	121,407	2.7	3,828	21,134	0.3
V 営業外費用							
1. リース支払利息		9,754			—		
2. 支払利息		45,400			45,923		
3. 株式交付費		17,280			—		
4. 社債発行費		29,000			—		
5. 投資事業組合費用		—			6,780		
6. 融資手数料		135,459			4,238		
7. 雑損失		32,085			—		
8. その他		—	268,979	6.0	10,539	67,481	1.1
経常損失			△4,084,564	△90.4		△1,361,106	△22.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		875			4,872		
2. 関係会社株式売却益		885,200			—		
3. 貸倒引当金戻入益		550			443		
4. 持分変動利益		1,488,704	2,375,330	52.5	—	5,315	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	204,516			202		
2. 支店閉鎖損		140,603			—		
3. 減損損失	※3	1,025,602			—		
4. 過年度解約調整金	※4	—			105,950		
5. その他		156,308	1,527,030	33.7	11,140	117,293	1.9
税金等調整前当期純損失			△3,236,263	△71.6		△1,473,085	△24.6
法人税、住民税及び事業税		214,400			177,946		
法人税等調整額		380,087	594,487	13.1	90,345	268,292	4.5
少数株主損失			△372,075	△8.2		△176,650	△2.9
当期純損失			△3,458,676	△76.5		△1,564,727	△26.2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成17年9月30日 残高 (千円)	4,653,660	4,439,468	1,028,677	△1,417	10,120,389	144,735	10,265,124
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△167,646		△167,646		△167,646
当期純損失			△3,458,676		△3,458,676		△3,458,676
自己株式の取得				△792,142	△792,142		△792,142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						2,302,857	2,302,857
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△3,626,322	△792,142	△4,418,464	2,302,857	△2,115,606
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,653,660	4,439,468	△2,597,645	△793,559	5,701,924	2,447,593	8,149,517

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,653,660	4,439,468	△2,597,645	△793,559	5,701,924	2,447,593	8,149,517
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△158,053		△158,053		△158,053
当期純損失			△1,564,727		△1,564,727		△1,564,727
自己株式の処分			△51,425	142,584	91,158		91,158
連結子会社の増加に伴う 減少			△3,365		△3,365		△3,365
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△133,509	△133,509
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△1,777,571	142,584	△1,634,987	△133,509	△1,768,497
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,653,660	4,439,468	△4,375,217	△650,974	4,066,937	2,314,083	6,381,020

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純損失		△3,236,263	△1,473,085
2. 減価償却費		486,788	421,548
3. 減損損失		1,025,602	—
4. のれん償却額		36,914	31,746
5. 貸倒引当金の増減額 (△減少額)		△550	△443
6. 解約調整引当金の増減額 (△減少額)		170,777	219,370
7. 受取利息及び受取配当金		△518	△5,730
8. 支払利息		55,154	46,472
9. 社債発行費		29,000	—
10. 株式交付費		17,280	—
11. 融資手数料		135,459	4,238
12. 投資事業組合費用 (△利益)		△41,529	6,780
13. 投資有価証券評価損		—	10,000
14. 投資有価証券売却益		△875	△4,872
15. 関係会社株式売却損益 (△利益)		△885,200	1,140
16. 自己株式関連費用		—	4,415
17. 持分変動損益 (△利益)		△1,488,704	—
18. 固定資産除却損		204,516	202
19. 支店閉鎖損		105,166	—
20. 業務委託手数料		25,199	—
21. 売上債権の増減額 (△増加額)		354,745	△70,796
22. レンタル資産の取得による支出		△7,600	△760
23. レンタル資産の売却による収入		1,415	—
24. たな卸資産の増減額 (△増加額)		△132,704	102,503
25. 仕入債務の増減額 (△減少額)		85,034	△66,424
26. 未払消費税等の増減額 (△減少額)		△251,119	—
27. 未収消費税等の増減額 (△増加額)		—	404,367
28. その他資産・負債の増減額		190,837	65,912
29. その他		3,288	—
小計		△3,117,885	△303,412
30. 投資事業組合配当収入		11,089	—

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
31. 利息及び配当金の受取額		368	5,562
32. 利息の支払額		△64,360	△48,936
33. 法人税等の支払額		△164,152	△222,053
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,334,940	△568,839
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の解約による収入		—	40,000
2. 定期預金の預入による支出		△420,000	—
3. 貸付金の回収による収入		180	70
4. 関係会社株式の取得による支出		△25,000	—
5. 関係会社株式の売却による収入		1,117,500	2,000
6. 投資有価証券の取得による支出		△2,004,715	△1,333,472
7. 投資有価証券の売却による収入		2,005,600	1,037,220
8. 出資証券の取得による支出		△175,000	△175,000
9. 出資払戻し金及び分配による収入		145,236	26,275
10. 有形固定資産の取得による支出		△733,754	△93,511
11. 有形固定資産の売却による収入		3,334	—
12. 無形固定資産の取得による支出		△170,080	△248,102
13. その他の投資による支出		△26,602	△24,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		△283,302	△768,914

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額 (△減少額)		3,192,976	△1,054,934
2. 長期借入金の返済による支出		△2,008,580	△268,643
3. 社債の発行による収入		1,471,000	—
4. 社債の償還による支出		—	△940,000
5. 少数株主への株式の発行による収入		3,996,720	—
6. リース債務の支払による支出		△117,267	△16,334
7. 配当金の支払額		△166,098	△154,051
8. 自己株式の取得による支出		△820,254	—
9. 自己株式の処分による収入		—	86,742
10. その他の支出		△202,034	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,346,461	△2,347,221
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		1,728,218	△3,684,975
V 現金及び現金同等物の期首残高		7,813,769	9,541,987
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	35,398
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	9,541,987	5,892,409

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>当社グループは、当連結会計年度において売上高が4,520百万円（前年同期比77.1%減）、営業損失は3,936百万円（前年同期営業利益1,861百万円）となりました。また、営業キャッシュ・フローが3,334百万円の支出となり、前年同期比3,604百万円の収入減となっており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループでは、長期的視野に立った事業戦略の一環として、当社連結子会社である株式会社Nexyz. BBにおいて直取型の収益モデルである自社インターネット接続サービス「Nexyz. BB」（以下、「Nexyz. BB」）の提供を開始いたしました。この「Nexyz. BB」は、加入特典としている「最大2ヶ月無料キャンペーン」による無料期間発生等の理由により、加入者のサービス利用開始から実際に利用料金が発生するまでの間、売上計上にタイムラグが発生する一方で、毎月発生する維持・運営費用に加え、顧客獲得にかかる費用が先行して発生いたします。</p> <p>前連結会計年度では固定電話サービス「おとくライン」の業務受託型のテレマーケティングを中心とした営業展開により一定の売上を確保しておりましたが、当連結会計年度において前述の通り事業の転換を行ったこと及び、期初において稼働ブース数が当初計画を下回ったことから、売上高が大幅に減少しております。また当初の計画通り、先行して「Nexyz. BB」に関連する費用が増加し多額の営業損失を計上しておりますが、「Nexyz. BB」の会員数が増加することに伴って、損益が改善いたします。</p> <p>なお、インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の新規顧客の獲得は、追加設備投資を必要としない会員数に到達するまでは引き続き新規顧客の獲得を行ってまいります。当該会員数に到達した時点でソフトバンクモバイル株式会社の提供する携帯電話の顧客獲得業務を中心に経営資源を集中していく予定であります。これにより、「Nexyz. BB」に関する新規顧客の獲得費用が発生しなくなると共に、安定的な継続収入の確保を図り、早期に黒字転換することが可能となります。</p> <p>また、ISP事業の開始に伴い、費用が先行して発生したこと等により営業キャッシュ・フローが大幅にマイナスとなっておりますが、当社連結子会社である株式会社Nexyz. BBにおいて平成18年6月29日に4,000百万円の第三者割当増資を実施し、財務体質の強化を図っております。</p> <p>当社グループでは、今後も持株会社体制の下でグループ事業間でのシナジー効果を最大限に創出して企業価値の最大化を図り、連結で早期の黒字化実現を目指してまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において売上高が5,977百万円（前年同期比32.2%増）、営業損失は1,314百万円（前年同期営業損失3,936百万円）となり、いまだ営業損益の黒字化にはいたっておりません。また、営業キャッシュ・フローが568百万円の支出となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における売上高は、4,520百万円、営業損失は3,936百万円、営業キャッシュ・フローは3,334百万円の支出でした。</p> <p>当社グループでは、長期的視野に立った事業戦略の一環として、前連結会計年度より当社連結子会社である株式会社Nexyz. BBにおいて自社インターネット接続サービス「Nexyz. BB」（以下、「Nexyz. BB」）の提供を開始いたしました。この「Nexyz. BB」は、会員数の増大に応じて、将来の継続的な月額利用料金収入の増大が見込めるビジネスモデルであるため、長期的な収益基盤の構築が可能となります。</p> <p>しかしながら、「Nexyz. BB」の会員から得られる収入は着実に増加しているものの、新規顧客獲得費用や毎月の維持・運営コストを回収するまでには至っておらず、費用が先行しております。</p> <p>このような状況の下、当社グループでは、収益性を勘案しながら、第1四半期はソフトバンクモバイル株式会社の提供する携帯電話の顧客獲得業務、第2四半期以降は、「Nexyz. BB」の会員獲得業務に重点をおいて経営資源を集中させてまいりました。この結果、売上高、営業損益、営業キャッシュ・フローが前述のとおり、前連結会計年度に比べて改善しております。</p> <p>当社グループでは、「Nexyz. BB」の会員数が一定数に達した時点で営業損益が黒字化するため、引き続き会員数の増大を図るべく、顧客満足度の高いサービスの提供を行ってまいります。具体的には、顧客属性に合わせたキャンペーン等の販売促進活動の実施、説明型テレマーケティングによる顧客の利用状況に応じたサービスの提供、既存加入者の解約防止策の立案と実施により、営業損益の黒字化に必要な加入者数の早期獲得に取り組んでまいります。同時に、経費削減等の施策を継続し、業績回復に向けて取り組んでまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ 株式会社ネクシィーズ・エンタテインメント 株式会社ネクシィーズ・トレード アイデアキューブ株式会社 株式会社Nexyz. BB 株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ 株式会社ソニア・パートナーズ 有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体</p> <p>なお、非連結子会社はありません。 新設分割により設立した株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズおよび匿名組合契約を締結した有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体を、当連結会計年度において新たに連結範囲に含めております。 新設分割による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。 株式会社ティ・ティ・ネクシィーズはアイデアキューブ株式会社に、株式会社エフ・シー・ネクシィーズは株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズにそれぞれ吸収合併されたため、連結範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 アイデアキューブ株式会社 株式会社Nexyz. BB 株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ 株式会社ソニア・パートナーズ 株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ 株式会社ネクシィーズ・トレード 株式会社ブランジスタ 株式会社Nexyz. VP</p> <p>株式会社ブランジスタを平成19年2月1日において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社Nexyz. VPは、平成19年2月1日に株式会社ネクシィーズ・エンタテインメントから商号変更しております。 また、匿名組合契約を締結した有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体を営業者とする匿名組合への出資金については、その保有財産が当社の自己株式であり、当社のみが出資者であるという経済実態を鑑みて、当社出資持分を計上する際、匿名組合の保有する自己株式を含む資産及び負債、並びに支払利息及びその他の費用については、そのまま当社の貸借対照表及び損益計算書に計上しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 該当ありません。 なお、持分法非適用の関連会社はありません。</p>	<p>持分法適用の関連会社はありません。 持分法を適用しない関連会社1社（株式会社ネクスゲート）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 先入先出法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 定額法 レンタル資産 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4～10年</td></tr> <tr><td>レンタル資産</td><td>4年</td></tr> </table>	建物	8～50年	車両運搬具	4～6年	工具器具備品	4～10年	レンタル資産	4年	<p>① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、当社の従業員持株会に自己株式を効果的に譲渡する目的で組成された有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体との匿名組合契約による出資金については、その保有財産が当社の自己株式であり、当社のみが出資者であるという特殊性及び経済実態を鑑みて、当社出資持分を計上する際、匿名組合の保有する自己株式を含む資産及び負債、並びに支払利息及びその他の費用については、そのまま当社の貸借対照表及び損益計算書に計上しております。</p> <p>また、上記以外の投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 定額法 レンタル資産 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4～10年</td></tr> <tr><td>レンタル資産</td><td>4年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p>	建物	8～50年	車両運搬具	4～6年	工具器具備品	4～10年	レンタル資産	4年
建物	8～50年																	
車両運搬具	4～6年																	
工具器具備品	4～10年																	
レンタル資産	4年																	
建物	8～50年																	
車両運搬具	4～6年																	
工具器具備品	4～10年																	
レンタル資産	4年																	

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、キャッシュ・フロー見積法によって回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 解約調整引当金 携帯電話及び衛星放送契約者等の短期解約によって、当社の販売請負先から請求される解約調整金の支払いに備えて解約予想額を引当計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは借入金の金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <hr/> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 解約調整引当金 情報通信サービス提供会社を中心とした各クライアント企業との取引条件に基づいて、契約者の短期解約に伴い、当社の販売請負先から請求される解約調整金の支払いに備えて解約予想額を引当計上しております。 なお、解約調整引当金の対象となる契約に変更はなく、引当金の計算額に影響はございません。</p> <p>同左</p> <hr/>

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p> <p>なお支配獲得日における連結子会社の資産及び負債の時価評価額と個別貸借対照表計上額との差額はありません。</p>	同左
6. のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、20年間ないしは5年間にわたる定額法により償却を行っております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純損失は、395,247千円増加しております。なお、減損損失累計額については改正後の連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は5,701,924千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(会計処理の変更) 営業支援金は、従来営業外収益に計上しておりましたが、契約内容の変更により売上高として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この会計処理の変更は、平成18年10月1日に契約内容の変更を行ったことを契機として、営業活動の実態をより適切に表示するために実施したものであります。</p> <p>この変更により、従来の処理に比べて売上高及び売上総利益が61,383千円増加し、営業損失及び営業外収益が同額減少しておりますが、経常損失以下の損益への影響はありません。</p> <p>なお、当該支援金に対応する原価は、契約内容から支援金との対応を区別できないため、従来も売上原価に含めて計上しておりました。よって、この変更に伴う売上原価の金額に変更はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 「減価償却費」は、前連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計期間において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「減価償却費」の金額は292,901千円であります。</p> <p>「リース支払利息」は金額的重要性が低くなったため当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めることとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる金額は548千円であります。</p> <hr/>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)																												
<p>※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">839,976千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために三井住友銀行とリボルビング・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">353,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,647,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	420,000千円	上記に対応する債務		短期借入金	839,976千円	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	借入実行残高	353,000千円	差引額	1,647,000千円	<p>※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">756,041千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,930千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、三井住友銀行と当座貸越契約及びリボルビング・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">当座貸越極度額及び</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,382,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">718,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	420,000千円	上記に対応する債務		短期借入金	756,041千円	投資有価証券(株式)	17,930千円	当座貸越極度額及び		貸出コミットメントの総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,382,000千円	差引額	718,000千円
定期預金	420,000千円																												
上記に対応する債務																													
短期借入金	839,976千円																												
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円																												
借入実行残高	353,000千円																												
差引額	1,647,000千円																												
定期預金	420,000千円																												
上記に対応する債務																													
短期借入金	756,041千円																												
投資有価証券(株式)	17,930千円																												
当座貸越極度額及び																													
貸出コミットメントの総額	2,100,000千円																												
借入実行残高	1,382,000千円																												
差引額	718,000千円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																
<p>※1. 解約調整引当金繰入額268,546千円を売上高から控除しております。</p> <p>※2. 固定資産除却損は、レンタル資産121,680千円、工具器具備品38,854千円及びソフトウェア43,981千円であります。</p> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産及び金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レンタル先及び神奈川県川崎市</td> <td>レンタル機器 (充電器)</td> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">714,644</td> </tr> <tr> <td>沖縄県浦添市</td> <td>動画コンテンツ配信 事業関連資産</td> <td>工具器具備品、ソフトウェア、前払費用</td> <td style="text-align: right;">104,867</td> </tr> <tr> <td>沖縄県浦添市 ほか</td> <td>ISP事業関連資産</td> <td>工具器具備品、ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">206,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益が見込めなくなったこと及び経営環境の変化による陳腐化などから、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法 当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、処分可能価額をもって算定しております。</p> <p>※4. _____</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	レンタル先及び神奈川県川崎市	レンタル機器 (充電器)	レンタル資産	714,644	沖縄県浦添市	動画コンテンツ配信 事業関連資産	工具器具備品、ソフトウェア、前払費用	104,867	沖縄県浦添市 ほか	ISP事業関連資産	工具器具備品、ソフトウェア	206,090	<p>※1. 解約調整引当金繰入額487,916千円を売上高から控除しております。</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 過年度解約調整金 過年度解約調整金は、平成15年9月期以前の営業活動に伴い受領した販売手数料に係る解約調整金を一括して精算したものであります。</p>
場所	用途	種類	金額 (千円)														
レンタル先及び神奈川県川崎市	レンタル機器 (充電器)	レンタル資産	714,644														
沖縄県浦添市	動画コンテンツ配信 事業関連資産	工具器具備品、ソフトウェア、前払費用	104,867														
沖縄県浦添市 ほか	ISP事業関連資産	工具器具備品、ソフトウェア	206,090														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,341,364	—	—	1,341,364
合計	1,341,364	—	—	1,341,364
自己株式				
普通株式(注)1,2	196	76,739	—	76,935
合計	196	76,739	—	76,935

(注)1. 自己株式数の増加は有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への処分を目的としたものであります。

2. 当期末株式数76,935株は、平成18年9月25日をもって有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体を処分先とする自己株式の処分を行っております。

しかしながら、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式が個別財務諸表に自己株式として認識されているため、連結財務諸表においても自己株式として認識しております。

これに伴い、平成18年9月25日に発生した自己株式処分差益は計上しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月21日 定時株主総会	普通株式	167,646	125	平成17年9月30日	平成17年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,670	125	平成18年9月30日	平成18年12月25日

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,341,364	—	—	1,341,364
合計	1,341,364	—	—	1,341,364
自己株式				
普通株式(注)1,2	76,935	—	13,823	63,112
合計	76,935	—	13,823	63,112

(注)1. 自己株式数の減少は処分による減少であります。

2. 前連結会計年度末株式数76,935株は、平成18年9月25日をもって有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体を処分先とする自己株式の処分を行っております。

しかしながら、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式が個別財務諸表に自己株式として認識されているため、連結財務諸表においても自己株式として認識しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	167,670	125	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(注) 配当金の総額は、株主資本等変動計算書の剰余金の配当額に、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体に対する配当金9,616千円を加えた金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,670	125	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 10,001,987千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 Δ 460,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>9,541,987千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 6,312,409千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 Δ 420,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>5,892,409千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	150,301	77,193	73,107	工具器具備品	150,301	111,289	39,012
レンタル資産	700,509	481,003	219,505	レンタル資産	657,465	580,785	76,680
合計	850,810	558,197	292,613	合計	807,766	692,074	115,692
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		179,751千円		1年内		101,500千円
	1年超		125,643千円		1年超		24,937千円
	合計		305,394千円		合計		126,437千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		242,445千円		支払リース料		181,252千円
	減価償却費相当額		229,493千円		減価償却費相当額		177,714千円
	支払利息相当額		3,336千円		支払利息相当額		1,501千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法又は定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
2,005,600	875	—	1,037,220	6,048	—

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
関連会社株式	—	17,930
(2) その他有価証券		
非上場株式	43,990	308,610
非上場転換社債型新株予約権 付社債	—	9,750
投資事業有限責任組合出資	348,345	490,289

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	—	9,750	—	—
合計	—	9,750	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップに対する取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針 金利関連のデリバティブ取引については、将来の金利上昇リスクをおさえて資金調達をするため金利スワップ取引を利用しているのみであります。したがって、投機目的及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金の将来の金利上昇リスクをおさえて資金調達するため金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>② ヘッジ方針 当社グループは借入金の金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動におけるリスクを有しております。 また、金利関連におけるデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規定に従い、管理本部に集中しております。 さらに管理本部長は、定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。</p>	<hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載を行っておりません。

当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年12月22日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 従業員 352名	取締役 8名 従業員 513名
ストック・オプション数	普通株式 46,600株	普通株式 99,738株
付与日	平成16年1月13日	平成18年4月3日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月1日から 平成25年12月20日まで	平成20年1月1日から 平成27年12月20日まで

	子会社
決議年月日	平成18年3月14日
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 子会社取締役 4名 子会社従業員 35名
ストック・オプション数	普通株式5,500株
付与日	平成18年3月14日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日より 平成27年3月31日まで

(注) 従業員として新株予約権の割当を受けた者は、付与日から権利行使日まで継続して勤務していること。その他の者については、特に定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社	
	平成15年12月22日	平成17年12月21日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	99,738
失効	—	2,150
権利確定	—	—
未確定残	—	97,588
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	41,472	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	5,128	—
未行使残	36,344	—

	子会社	
	平成18年3月14日	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	5,500	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	5,500	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	提出会社 平成15年12月22日	提出会社 平成17年12月21日
権利行使価格 (円)	37,135	12,880
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	子会社 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年12月22日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 従業員 352名	取締役 8名 従業員 513名
ストック・オプション数	普通株式 46,600株	普通株式 99,738株
付与日	平成16年1月13日	平成18年4月3日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月1日から 平成25年12月20日まで	平成20年1月1日から 平成27年12月20日まで

	子会社
決議年月日	平成18年3月14日
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 子会社取締役 4名 子会社従業員 35名
ストック・オプション数	普通株式5,500株
付与日	平成18年3月14日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日より 平成27年3月31日まで

(注) 従業員として新株予約権の割当を受けた者は、付与日から権利行使日まで継続して勤務していること。その他の者については、特に定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社	
	平成15年12月22日	平成17年12月21日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	97,588
付与	—	—
失効	—	3,938
権利確定	—	—
未確定残	—	93,650
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	36,344	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	1,936	—
未行使残	34,408	—

	子会社	
	平成18年3月14日	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	5,500	
付与	—	
失効	—	
権利確定	—	
未確定残	5,500	
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	
権利確定	—	
権利行使	—	
失効	—	
未行使残	—	

② 単価情報

	提出会社 平成15年12月22日	提出会社 平成17年12月21日
権利行使価格 (円)	37,135	12,880
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	子会社 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税	未払事業税
13,199	13,363
解約調整引当金	解約調整引当金
104,074	197,606
未払事業所税	未払事業所税
1,286	1,325
繰越欠損金	繰越欠損金
243,902	138,316
計	計
<u>362,461</u>	<u>288</u>
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
貸倒引当金	貸倒引当金
3,197	3,018
繰越欠損金	繰越欠損金
333,695	371,402
連結子会社繰越欠損金	連結子会社繰越欠損金
2,153,524	2,988,898
投資有価証券評価損	減損損失
4,025	130,988
減損損失	その他
139,120	810
その他	計
810	<u>3,495,118</u>
計	繰延税金資産小計
<u>2,634,373</u>	3,846,018
繰延税金資産小計	評価性引当額
2,996,835	<u>△3,317,493</u>
評価性引当額	繰延税金資産合計
<u>△2,377,964</u>	528,525
繰延税金資産合計	繰延税金負債
618,870	—
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
—	<u>528,525</u>
繰延税金資産の純額	
<u>618,870</u>	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは情報技術を利用した各種サービス事業を営んでおり、単一のセグメントに属しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは情報技術を利用した各種サービス事業を営んでおり、単一のセグメントに属しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	近藤時江 (当社代表取締役 近藤太香巳の親族)	—	—	衣料品 及び装 飾雑貨 類の販 売等	—	—	—	賞品の 購入等	2,655	未払金	266

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

賞品の購入等については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	近藤時江 (当社代表取締役 近藤太香巳の親族)	—	—	衣料品 及び装 飾雑貨 類の販 売等	—	—	—	賞品の 購入等	3,272	未払金	277

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

賞品の購入等については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,509円49銭	1株当たり純資産額	3,181円64銭
1株当たり当期純損失金額	2,605円55銭	1株当たり当期純損失金額	1,231円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失	△3,458,676千円	△1,564,727千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失	△3,458,676千円	△1,564,727千円
期中平均株式数	1,327,428.23株	1,270,286株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (平成15年12月22日決議) 目的となる株式の数 36,344株 (平成17年12月21日決議) 目的となる株式の数 97,588株	定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (平成15年12月22日決議) 目的となる株式の数 34,408株 (平成17年12月21日決議) 目的となる株式の数 93,650株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(1) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>なお、概要については次のとおりであります。</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものです。</p> <p>② 取得の内容</p> <p>イ. 取得の方法 東京証券取引所における市場買付 ロ. 取得する株式の種類 当社普通株式 ハ. 取得する株式の総数 100,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 7.46%) ニ. 株式の取得価額の総額 500百万円 (上限) ホ. 取得期間 平成19年11月16日～平成20年9月30日</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ネクシィーズ	第一回 無担保社債	平成年月日 15.12.26	500,000	—	0.57	なし	平成年月日 18.12.25
株式会社 ネクシィーズ	第二回 無担保社債	16.8.25	200,000	—	6ヶ月 円 TIBOR +0.1	なし	19.8.24
株式会社 ネクシィーズ	第三回 無担保社債	17.11.8	1,000,000	760,000 (240,000)	6ヶ月 円 TIBOR +0.2	なし	22.10.25
株式会社 ネクシィーズ	第四回 無担保社債	17.11.30	500,000	500,000	6ヶ月 円 TIBOR +0.1	なし	20.11.30
計	—	—	2,200,000	1,260,000 (240,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000	740,000	240,000	40,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,192,976	2,138,041	1.5	—
1年内返済予定の長期借入金	264,405	—	2.0	—
その他の有利子負債 リース債務	16,426	92	16.5	平成18年～平成19年
計	3,473,808	2,138,133	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第17期 (平成18年9月30日)		第18期 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	3,223,877		2,888,115		
2. 売掛金		235,959		181,616		
3. 貯蔵品		17		—		
4. 前払費用		75,325		78,762		
5. 繰延税金資産		265,688		146,537		
6. 短期貸付金	※2	260,168		220,000		
7. 未収入金	※2	199,496		195,266		
8. 未収消費税等		189,305		—		
9. その他		126,679		92,048		
流動資産合計		4,576,518	26.2	3,802,346	18.3	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1)建物		166,854		179,840		
減価償却累計額		37,566	129,287	54,135	125,704	
(2)船舶		20,946		20,946		
減価償却累計額		2,293	18,652	10,463	10,482	
(3)車両運搬具		20,165		20,165		
減価償却累計額		9,258	10,907	12,603	7,562	
(4)工具器具備品		470,305		790,493		
減価償却累計額		240,439	229,865	394,113	396,379	
(5)レンタル資産		394,313		1,700		
減価償却累計額		380,884	13,428	1,537	162	
有形固定資産合計			402,143		540,292	2.6
2. 無形固定資産						
ソフトウェア			40,365		104,237	
無形固定資産合計			40,365		104,237	0.5

区分	注記 番号	第17期 (平成18年9月30日)		第18期 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		392,335		159,000	
(2) 関係会社株式		10,964,534		14,622,534	
(3) 関係会社長期貸付金		110,000		502,000	
(4) 敷金・保証金		584,433		435,192	
(5) 長期前払費用		41,262		49,248	
(6) 繰延税金資産		341,728		375,230	
(7) 破産更生債権等		13,550		9,150	
(8) その他		132,981		149,388	
(9) 貸倒引当金		△104,251		△7,452	
投資その他の資産合計		12,476,573	71.3	16,294,292	78.6
固定資産合計		12,919,082	73.8	16,938,822	81.7
資産合計		17,495,600	100.0	20,741,169	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		2,800		1,842	
2. 短期借入金	※1	3,192,976		2,038,041	
3. 一年内返済予定の 長期借入金		264,405		—	
4. 一年以内償還社債		940,000		240,000	
5. 未払金		233,072		76,946	
6. 未払法人税等		19,489		19,117	
7. 預り金	※2	2,052,885		7,677,378	
8. 解約調整引当金		46,306		—	
9. その他		11,297		13,931	
流動負債合計		6,763,234	38.7	10,067,258	48.6
II 固定負債					
1. 社債		1,260,000		1,020,000	
2. 長期未払金		92		—	
固定負債合計		1,260,092	7.2	1,020,000	4.9
負債合計		8,023,326	45.9	11,087,258	53.5

区分	注記 番号	第17期 (平成18年9月30日)		第18期 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,653,660	26.6	4,653,660	22.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,439,468		4,439,468	
資本剰余金合計		4,439,468	25.3	4,439,468	21.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,172,703		1,211,756	
利益剰余金合計		1,172,703	6.7	1,211,756	5.8
4. 自己株式		△793,559	△4.5	△650,974	△3.1
株主資本合計		9,472,273	54.1	9,653,911	46.5
純資産合計		9,472,273	54.1	9,653,911	46.5
負債純資産合計		17,495,600	100.0	20,741,169	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1							
1. テレマーケティング事業		686,255		—				
2. プロモーション事業		117,277		—				
3. 継続収入		1,263,692	2,067,226	100.0	—	1,351,745	100.0	
II 売上原価								
1. テレマーケティング原価		262,077		—				
2. プロモーション原価		400		—				
3. 継続収入原価		128,012	390,489	18.9	—	22,819	1.7	
売上総利益				1,676,736	81.1		1,328,926	98.3
III 販売費及び一般管理費								
1. 広告宣伝費		37,131			17,870			
2. 運賃		33,561			—			
3. 販売促進費		20,496			—			
4. 業務委託費		79,585			45,665			
5. 役員報酬		71,370			29,700			
6. 給料手当		89,856			88,654			
7. 雑給		2,958			—			
8. 法定福利厚生費		36,532			—			
9. 採用費		—			76,045			
10. 賃借料		233,163			160,345			
11. 修繕費	54,016			—				
12. 減価償却費	119,593			213,961				
13. 旅費交通費	41,994			—				
14. 交際費	68,455			—				
15. 通信費	13,757			—				
16. 水道光熱費	11,993			—				
17. 支払手数料	125,368			114,821				
18. その他	218,278	1,258,112	60.9	240,245	987,310	73.0		
営業利益			418,624	20.2		341,615	25.3	

		第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※2	21,052			10,259		
2. 投資事業組合利益		41,529			—		
3. 事務代行手数料	※2	56,646			73,464		
4. 雑収		12,286			—		
5. その他		—	131,513	6.4	7,108	90,831	6.7
V 営業外費用							
1. リース支払利息		9,754			—		
2. 支払利息		38,362			66,343		
3. 社債利息		16,581			19,316		
4. 社債発行費		29,000			—		
5. 融資手数料		135,459			4,238		
6. 雑損		31,788			—		
7. その他		—	260,946	12.6	5,569	95,468	7.1
経常利益			289,191	14.0		336,979	24.9

区分	注記 番号	第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)		
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入	※3	—		96,799			
2. 投資有価証券売却益		875		10,400			
3. 関係会社株式売却益		941,499	942,374	—	107,199	45.6	7.9
VII 特別損失							
1. 関係会社株式評価損	※4	69,998		—			
2. 関係会社株式売却損		58,232		—			
3. 固定資産除却損	※5	2,553		—			
4. 支店閉鎖損		142,485		—			
5. 貸倒引当金繰入額	※4	95,806		—			
6. 和解金		110,163		—			
7. 過年度解約調整金	※6	—		105,950			
8. その他		38,595	517,834	6,590	112,540	25.1	8.3
税引前当期純利益			713,731	6,590	331,637	34.5	24.5
法人税、住民税及び事 業税		13,912		△2,544			
法人税等調整額		385,882	399,794	85,648	83,104	19.3	6.1
当期純利益			313,937		248,532	15.2	18.4

売上原価明細書

1. テレマーケティング原価

		第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
1. 労務費		給料手当	91,806	35.0	—	—
		雑給			32,277	
2. 外注費			57,488	21.9	7,728	98.8
3. 経費						
		電話通信費	46,127		—	
		キャンペーン経費	7,108		—	
		その他	15,402	26.2	74	1.0
4. 機器原価			44,143	16.9	17	0.2
テレマーケティング原価			262,077	100.0	7,821	100.0

2. プロモーション原価

		第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
業務委託費		400	100.0	—	—
プロモーション原価		400	100.0	—	—

3. 継続収入原価

		第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 減価償却費		96,188	75.1	13,045	87.0
2. その他		31,824	24.9	1,952	13.0
継続収入原価		128,012	100.0	14,998	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成17年9月30日 残高（千円）	4,653,660	4,439,468	4,439,468	1,026,412	1,026,412	△1,417	10,118,124	10,118,124
事業年度中の 変動額								
剰余金の配当				△167,646	△167,646		△167,646	△167,646
当期純利益				313,937	313,937		313,937	313,937
自己株式の取得						△792,142	△792,142	△792,142
事業年度中の 変動額合計 （千円）	—	—	—	146,291	146,291	△792,142	△645,851	△645,851
平成18年9月30日 残高（千円）	4,653,660	4,439,468	4,439,468	1,172,703	1,172,703	△793,559	9,472,273	9,472,273

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年9月30日 残高（千円）	4,653,660	4,439,468	4,439,468	1,172,703	1,172,703	△793,559	9,472,273	9,472,273
事業年度中の 変動額								
剰余金の配当				△158,053	△158,053		△158,053	△158,053
当期純利益				248,532	248,532		248,532	248,532
自己株式の 処分				△51,425	△51,425	142,584	91,158	91,158
事業年度中の 変動額合計 （千円）	—	—	—	39,053	39,053	142,584	181,637	181,637
平成19年9月30日 残高（千円）	4,653,660	4,439,468	4,439,468	1,211,756	1,211,756	△650,974	9,653,911	9,653,911

重要な会計方針

項目	第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、当社の従業員持株会に自己株式を効果的に譲渡する目的で組成された有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体との匿名組合契約による出資金については、その保有財産が当社の自己株式であり、当社のみが出資者であるという特殊性及び経済実態を鑑みて、当社出資持分を計上する際、匿名組合の保有する自己株式を含む資産及び負債、並びに支払利息及びその他の費用については、そのまま当社の貸借対照表及び損益計算書に計上しております。次期以降、匿名組合で発生が見込まれる自己株式処分差損益及び受取配当金については、当社の株主資本等変動計算書に計上する予定であります。</p> <p>また、上記以外の投資事業組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、当社の従業員持株会に自己株式を効果的に譲渡する目的で組成された有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体との匿名組合契約による出資金については、その保有財産が当社の自己株式であり、当社のみが出資者であるという特殊性及び経済実態を鑑みて、当社出資持分を計上する際、匿名組合の保有する自己株式を含む資産及び負債、並びに支払利息及びその他の費用については、そのまま当社の貸借対照表及び損益計算書に計上しております。</p>																
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>—————</p>																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 定額法 レンタル資産 定額法 その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="475 1624 734 1758"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td>4年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	車両運搬具	4～6年	工具器具備品	4～10年	レンタル資産	4年	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 定額法 レンタル資産 定額法 その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="949 1624 1208 1758"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td>4年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p>	建物	8～50年	車両運搬具	4～6年	工具器具備品	4～10年	レンタル資産	4年
建物	8～50年																	
車両運搬具	4～6年																	
工具器具備品	4～10年																	
レンタル資産	4年																	
建物	8～50年																	
車両運搬具	4～6年																	
工具器具備品	4～10年																	
レンタル資産	4年																	

項目	第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	—————
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、キャッシュ・フロー見積法によって回収不能見込額を計上しております。 (2) 解約調整引当金 携帯電話及び衛星放送契約者等の短期解約によって、当社の販売請負先から請求される解約調整金の支払いに備えて解約予想額を引当計上しております。	貸倒引当金 同左 —————
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ③ヘッジ方針 当社は借入金の金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 Ⅰ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 Ⅱ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 Ⅳ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。	—————

項目	第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>—————</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,472,273千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>																				
<p>(貸借対照表)</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収消費税等」は、前事業年度において流動資産に区分掲記しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1に満たないため、「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当事業年度の「未収消費税等」の金額は15,259千円であります。</p>																				
<p>(損益計算書)</p> <p>「交際費」は、前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えた為、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の「交際費」の金額は57,708千円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>当社は前事業年度中に持株会社体制へと移行し、当社の収益及び費用の金額的及び質的重要性が低くなりましたので、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、次の通り表示方法を変更いたしました。</p> <p>損益計算書の「売上高」「売上原価」の費目別内訳を記載しておりましたが、当事業年度より一括して掲記することといたしました。当事業年度の売上高の内訳は次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>「テレマーケティング収入」</td> <td style="text-align: right;">30,009千円</td> </tr> <tr> <td>「継続収入」</td> <td style="text-align: right;">1,321,735千円</td> </tr> </table> <p>なお、売上原価については「売上原価明細書」をご参照下さい。</p> <p>以下の費目は、前事業年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりましたが、当事業年度において「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の各費目の金額は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>「運賃」</td> <td style="text-align: right;">2,701千円</td> </tr> <tr> <td>「雑給」</td> <td style="text-align: right;">9,802千円</td> </tr> <tr> <td>「法定福利厚生費」</td> <td style="text-align: right;">20,996千円</td> </tr> <tr> <td>「修繕費」</td> <td style="text-align: right;">20,634千円</td> </tr> <tr> <td>「旅費交通費」</td> <td style="text-align: right;">12,828千円</td> </tr> <tr> <td>「交際費」</td> <td style="text-align: right;">26,439千円</td> </tr> <tr> <td>「通信費」</td> <td style="text-align: right;">8,826千円</td> </tr> <tr> <td>「水道光熱費」</td> <td style="text-align: right;">13,944千円</td> </tr> </table> <p>「採用費」は、前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の「採用費」の金額は16,976千円です。</p> <p>「リース支払利息」は、前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が低くなったため、「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の「リース支払利息」の金額は548千円です。</p>	「テレマーケティング収入」	30,009千円	「継続収入」	1,321,735千円	「運賃」	2,701千円	「雑給」	9,802千円	「法定福利厚生費」	20,996千円	「修繕費」	20,634千円	「旅費交通費」	12,828千円	「交際費」	26,439千円	「通信費」	8,826千円	「水道光熱費」	13,944千円
「テレマーケティング収入」	30,009千円																				
「継続収入」	1,321,735千円																				
「運賃」	2,701千円																				
「雑給」	9,802千円																				
「法定福利厚生費」	20,996千円																				
「修繕費」	20,634千円																				
「旅費交通費」	12,828千円																				
「交際費」	26,439千円																				
「通信費」	8,826千円																				
「水道光熱費」	13,944千円																				

注記事項
(貸借対照表関係)

第17期 (平成18年9月30日)	第18期 (平成19年9月30日)																																																								
<p>※1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">839,976千円</td> </tr> </table> <p>(注)重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、上記借入金については、匿名組合出資の持分を計上するにあたり、当社の短期借入金に含めて計上しております。</p> <p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">流動資産</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">260,098</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">196,856</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">流動負債</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">2,048,116</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体(注)</td> <td style="text-align: right;">839,976</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">839,976</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、上記借入金については、匿名組合出資の持分を計上するにあたり、当社の短期借入金に含めて計上しております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために三井住友銀行とリボルビング・ファシリティー契約を締結しております。当該契約に基づく第17期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">353,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,647,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	420,000千円	上記に対応する債務		短期借入金	839,976千円	流動資産	金額(千円)	短期貸付金	260,098	未収入金	196,856	流動負債	金額(千円)	預り金	2,048,116	保証先	金額(千円)	有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体(注)	839,976	計	839,976	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	借入実行残高	353,000千円	差引額	1,647,000千円	<p>※1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">756,041千円</td> </tr> </table> <p>(注)重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、上記借入金については、匿名組合出資の持分を計上するにあたり、当社の短期借入金に含めて計上しております。</p> <p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">流動資産</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">220,000</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">187,326</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">流動負債</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,672,753</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>次の法人について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体(注)</td> <td style="text-align: right;">756,041</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">756,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、上記借入金については、匿名組合出資の持分を計上するにあたり、当社の短期借入金に含めて計上しております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために三井住友銀行とリボルビング・ファシリティー契約を締結しております。当該契約に基づく第18期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,282,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">718,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	420,000千円	上記に対応する債務		短期借入金	756,041千円	流動資産	金額(千円)	短期貸付金	220,000	未収入金	187,326	流動負債	金額(千円)	預り金	7,672,753	保証先	金額(千円)	有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体(注)	756,041	計	756,041	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,282,000千円	差引額	718,000千円
定期預金	420,000千円																																																								
上記に対応する債務																																																									
短期借入金	839,976千円																																																								
流動資産	金額(千円)																																																								
短期貸付金	260,098																																																								
未収入金	196,856																																																								
流動負債	金額(千円)																																																								
預り金	2,048,116																																																								
保証先	金額(千円)																																																								
有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体(注)	839,976																																																								
計	839,976																																																								
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円																																																								
借入実行残高	353,000千円																																																								
差引額	1,647,000千円																																																								
定期預金	420,000千円																																																								
上記に対応する債務																																																									
短期借入金	756,041千円																																																								
流動資産	金額(千円)																																																								
短期貸付金	220,000																																																								
未収入金	187,326																																																								
流動負債	金額(千円)																																																								
預り金	7,672,753																																																								
保証先	金額(千円)																																																								
有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体(注)	756,041																																																								
計	756,041																																																								
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円																																																								
借入実行残高	1,282,000千円																																																								
差引額	718,000千円																																																								

(損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>※1. 解約調整引当金繰入額46,306千円を売上高から控除しております。</p> <p>※2. 関係会社からの受取利息 20,689千円 関係会社からの事務代行手数料 56,646千円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、株式会社ネクシィーズ・エンタテインメントに対するものであります。</p> <p>※5. 固定資産除却損は、工具器具備品1,728千円及びソフトウェア824千円であります。</p> <p>※6. _____</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 関係会社からの受取利息 7,856千円 関係会社からの事務代行手数料 73,464千円</p> <p>※3. 貸倒引当金戻入は株式会社Nexyz.VPに対するものであります。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 過年度解約調整金は、平成15年9月期以前の営業活動に伴い受領した販売手数料に係る解約調整金を一括して精算したものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1, 2	196	76,739	—	76,935
合計	196	76,739	—	76,935

- (注)1. 自己株式数の増加は有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への処分を目的としたものであります。
2. 当期末株式数76,935株は、平成18年9月25日をもって有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体を処分先とする自己株式の処分を行っております。
- しかしながら、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式が個別財務諸表に自己株式として認識されております。
- これに伴い、平成18年9月25日に発生した自己株式処分差益は計上しておりません。また、配当可能利益を算定するにあたっては、当該自己株式を控除しません。

当事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1, 2	76,935	—	13,823	63,112
合計	76,935	—	13,823	63,112

- (注)1. 自己株式数の減少は処分によるものであります。
2. 前事業年度末株式数76,935株は、平成18年9月25日をもって有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体を処分先とする自己株式の処分を行っております。
- しかしながら、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への匿名組合出資の当社持分を計上するにあたり、当該株式が個別財務諸表に自己株式として認識されております。また、配当可能利益を算定するにあたっては、当該自己株式を控除しません。

(リース取引関係)

第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	150,301	77,193	73,107	工具器具備品	150,301	111,289	39,012
合計	150,301	77,193	73,107	合計	150,301	111,289	39,012
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		35,762千円		1年内		36,530千円	
1年超		49,757千円		1年超		13,226千円	
合計		85,520千円		合計		49,757千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		37,204千円		支払リース料		37,204千円	
減価償却費相当額		37,924千円		減価償却費相当額		34,095千円	
支払利息相当額		2,192千円		支払利息相当額		1,441千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法又は定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第17期(平成18年9月30日現在)および第18期(平成19年9月30日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第17期 (平成18年9月30日)	第18期 (平成19年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
2,258千円	7,252千円
解約調整引当金	繰越欠損金
18,754千円	138,316千円
繰越欠損金	その他
243,902千円	968千円
その他	計
773千円	146,537千円
計	
265,688千円	
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
貸倒引当金	貸倒引当金
3,197千円	3,018千円
繰越欠損金	繰越欠損金
333,695千円	371,402千円
投資有価証券評価損	その他
4,025千円	810千円
その他	計
810千円	375,230千円
計	繰延税金資産合計
341,728千円	521,768千円
繰延税金資産合計	繰延税金負債
607,417千円	-千円
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
-千円	521,768千円
繰延税金資産の純額	
607,417千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
40.5	40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
4.0	3.2
住民税均等割	住民税均等割
2.0	0.4
関係会社株式評価損	前期法人税還付額
4.0	△1.2
貸倒引当金繰入額	中間法人損益分配額
5.5	△6.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	貸倒引当金戻入額
56.0	△11.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	25.1

(1株当たり情報)

第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	7,491円34銭	1株当たり純資産額	7,552円43銭
1株当たり当期純利益金額	236円50銭	1株当たり当期純利益金額	195円65銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。</p> <p>1株当たり純資産額は、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体が保有する当社株式を個別財務諸表において自己株式として認識しているため、これを除外して算定しております。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。</p> <p>1株当たり純資産額は、有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体が保有する当社株式を個別財務諸表において自己株式として認識しているため、これを除外して算定しております。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	313,937千円	248,532千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	313,937千円	248,532千円
期中平均株式数	1,327,428.23株	1,270,286株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (平成15年12月22日決議) 目的となる株式の数 36,344株 (平成17年12月21日決議) 目的となる株式の数 97,588株</p>	<p>定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (平成15年12月22日決議) 目的となる株式の数 34,408株 (平成17年12月21日決議) 目的となる株式の数 93,650株</p>

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第18期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)												
	<p>(1) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>なお、概要については次のとおりであります。</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものです。</p> <p>② 取得の内容</p> <p>イ. 取得の方法 東京証券取引所における市場買付 ロ. 取得する株式の種類 当社普通株式 ハ. 取得する株式の総数 100,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 7.46%) ニ. 株式の取得価額の総額 500百万円 (上限) ホ. 取得期間 平成19年11月16日～平成20年9月30日</p> <p>(2) 子会社株式の売却</p> <p>当社は平成19年11月20日開催の取締役会において、当社連結子会社であるアイデアキューブ株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、同日に株式売買契約を締結しております。</p> <p>① 譲渡先 株式会社Nexyz. VP</p> <p>② 売却の時期 平成19年11月22日</p> <p>③ 売却の理由 アイデアキューブ株式会社の資本政策の一環として、当社の保有する同社株式の一部を譲渡することといたしました。</p> <p>なお、アイデアキューブ株式会社の事業内容および当社との取引内容については、売却後も変更はありません。</p> <p>④ 売却する株式の数、売却価格、売却益</p> <table border="1"><tr><td>売却する株式の数</td><td>10,000 株</td></tr><tr><td>売却価格</td><td>740,000 千円</td></tr><tr><td>売却益</td><td>618,620 千円</td></tr></table> <p>⑤ 売却後の持分比率</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>株式の数</th><th>持分比率</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社ネクシィーズ</td><td>73,500株</td><td>73.5%</td></tr></tbody></table>	売却する株式の数	10,000 株	売却価格	740,000 千円	売却益	618,620 千円	名称	株式の数	持分比率	株式会社ネクシィーズ	73,500株	73.5%
売却する株式の数	10,000 株												
売却価格	740,000 千円												
売却益	618,620 千円												
名称	株式の数	持分比率											
株式会社ネクシィーズ	73,500株	73.5%											

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	166,854	12,986	—	179,840	54,135	16,569	125,704
船舶	20,946	—	—	20,946	10,463	8,169	10,482
車両運搬具	20,165	—	—	20,165	12,603	3,345	7,562
工具器具備品	470,305	320,187	—	790,493	394,113	153,673	396,379
レンタル資産	394,313	—	392,613	1,700	1,537	—	162
有形固定資産計	1,072,585	333,173	392,613	1,013,146	472,853	181,757	540,292
無形固定資産							
ソフトウェア	86,024	96,075	—	182,099	77,862	32,203	104,237
無形固定資産計	86,024	96,075	—	182,099	77,862	32,203	104,237
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。
 工具器具備品 セキュリティ設備の取得 308,390千円
2. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。
 レンタル資産 リース期間満了に伴う除却 392,613千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104,251	7,452	—	104,251	7,452
解約調整引当金	46,306	—	35,413	10,893	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩額であります。

2. 解約調整引当金の「当期減少額（その他）」は、当社の販売請負による対象取引が発生しなくなったことに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	386
預金	
普通預金	1,947,579
定期預金	940,000
別段預金	149
小計	2,887,728
合計	2,888,115

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクBB株式会社	155,182
ソフトバンクテレコム株式会社	25,907
KDDI株式会社	277
その他	249
合計	181,616

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
235,959	1,406,825	1,461,168	181,616	88.94	54.17

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 関係会社株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)
イデアキューブ株式会社	83,500株	1,013,499
株式会社Nexyz. BB	131,100株	6,560,000
株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ	118,000株	6,122,133
株式会社ソニア・パートナーズ	918株	45,900
株式会社ユーシーシー・ネクシィーズ	980株	49,000
株式会社ネクシィーズ・トレード	3,440株	172,000
株式会社ブランジスタ	3,200株	160,000
株式会社Nexyz. VP	11,400株	500,001
合計	352,538株	14,622,534

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズ	1,841
その他	0
合計	1,842

b. 短期借入金

相手先	金額（千円）
三井住友銀行	2,038,041
合計	2,038,041

(注) 短期借入金の内、756,041千円については、重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、匿名組合出資の持分を計上するにあたり、当社の短期借入金に含めて計上しております。

c. 預り金

相手先	金額（千円）
関係会社預り金	7,672,753
従業員等の源泉所得税 他	4,624
合計	7,677,378

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nexyz.co.jp
株主に対する特典	平成19年9月期 株主に対する特典 当社グループ会社である株式会社Nexyz. BBが提供する、個人向けインターネット・サービス・プロバイダ（以下：ISP）「Nexyz. BB」のISP月額基本料金を一定期間無料でご提供いたします。 ISP月額基本料金を保有株数に応じて以下のとおり無料といたします。 1株～49株 1ヶ月間 50株以上 4ヶ月間 ※ 優待期間中は、「Nexyz. BB」におけるISP月額基本料金のみ無料になります。 ※ 既に「Nexyz. BB」をご利用いただいている方も本優待が適用されます。 ※ 株主優待権利譲渡も可能です。 ※ 1回線につき1優待となり、同一回線で複数名義の優待は適用されません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第17期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年3月9日関東財務局長に提出。
平成17年12月22日提出の事業年度（第16期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）有価証券報告書に係る有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年3月9日関東財務局長に提出。
平成18年12月25日提出の事業年度（第17期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）有価証券報告書に係る有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月15日関東財務局長に提出。
平成18年12月25日提出の事業年度（第17期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）有価証券報告書に係る有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書
（第18期中）（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成18年10月4日 関東財務局長に提出
平成19年12月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 ネクシィーズ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 内野 雅一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
3. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、売上高が4,520百万円と対前年同期比77.1%の著しい減少となり、営業損失3,936百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは3,334百万円のマイナスを計上している。当該状況により、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 ネクシィーズ

取締役会 御中

中本公認会計士事務所

公認会計士 中本 優司 印

早野公認会計士事務所

公認会計士 早野 仁 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、営業支援金の計上方法を変更した。
3. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載のとおり、会社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 ネクシィーズ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 内野 雅一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 ネクシィーズ

取締役会 御中

中本公認会計士事務所

公認会計士 中本 優司 印

早野公認会計士事務所

公認会計士 早野 仁 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に関する注記(1)に記載のとおり、会社は、平成19年11月15日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。
- 重要な後発事象に関する注記(2)に記載のとおり、会社は、平成19年11月20日開催の取締役会において、当社連結子会社であるアイデアキューブ株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、同日に株式売買契約を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。